

付議事件及び審議結果

令和元年10月定例会

令和元年10月23日上程

- | | | |
|--------|--|----------|
| 議案第18号 | 人事行政の運営等の状況の公表に関する条例中一部改正について | 10月25日可決 |
| 議案第19号 | 上田地域広域連合に上田市及び組織市町村の条例を準用する条例中一部改正について | 10月25日可決 |
| 議案第20号 | 平成30年度上田地域広域連合一般会計決算認定について | 10月25日認定 |
| 議案第21号 | 平成30年度上田地域広域連合ふるさと基金特別会計決算認定について | 10月25日認定 |
| 議案第22号 | 平成30年度上田地域広域連合介護保険特別会計決算認定について | 10月25日認定 |
| 議案第23号 | 平成30年度上田地域広域連合消防特別会計決算認定について | 10月25日認定 |

議事日程

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 諸般の報告

第 3 会期の決定

第 4 議案第18号 人事行政の運営等の状況の公表に関する条例中一部改正について

議案第19号 上田地域広域連合に上田市及び組織市町村の条例を準用する条例中一部改正について

第 5 議案第20号 平成30年度上田地域広域連合一般会計決算認定について

議案第21号 平成30年度上田地域広域連合ふるさと基金特別会計決算認定について

議案第22号 平成30年度上田地域広域連合介護保険特別会計決算認定について

議案第23号 平成30年度上田地域広域連合消防特別会計決算認定について

第 6 一般質問

(1) 広域連合行政について 宮 下 省 二 議員

(2) 広域連合行政について 飯 島 伴 典 議員

(3) 広域連合行政について 若 林 幹 雄 議員

本日の会議に付議した事件

日程第1から第6まで

出席議員（23名）

第1番	林	和明	君
第2番	佐藤	論征	君
第3番	金子	和夫	君
第4番	宮下	省二	君
第5番	若林	幹雄	君
第6番	長越	修一	君
第7番	宮下	壽章	君
第8番	金井	とも子	君
第9番	飯島	伴典	君
第10番	土屋	勝浩	君
第11番	松山	賢太郎	君
第12番	佐藤	清正	君
第13番	阿部	貴代枝	君
第14番	横山	好範	君
第15番	田村	孝浩	君
第16番	羽田	公夫	君
第17番	小林	隆利	君
第18番	南波	清吾	君
第19番	半田	大介	君
第20番	久保田	由夫	君
第21番	渡辺	正博	君
第22番	小宮山	定彦	君
第23番	吉川	まゆみ	君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

広域連合長 土屋陽一君

副広域連合長 ○東御市副市長 田丸基廣君
○青木村長 北村政夫君
○長和町副町長 高見澤高明君
○坂城町長 山村弘君

広域連合監査委員 後藤菊夫君

事務局 ○事務局長 両角功君
○消防長 越浩司君
○会計管理者 細川真利子君
○事務局総務課長 腰原広道君
○事務局企画課長 柳澤亮君
○事務局介護障がい審査課長 中村尚文君
○事務局ごみ処理広域推進室長 佐藤安則君
○消防次長(兼)上田中央消防署長 堀池正博君
○消防本部総務課長 佐藤文昭君
○清浄園所長 山越晃君
○上田クリーンセンター長 土屋隆君
○丸子クリーンセンター長 下村孝之君

○東 クリーン部
セ ン ター 長
所 高 藤 博 幸 君

○消 防 本 部
予 防 課 長 宮 島 良 明 君

○消 防 本 部
警 防 課 長 宮 原 正 晴 君

事 務 局 米 沢 正 君

本会議

午前 9時30分 開 会

- * 議長（小林隆利君） ただいまから令和元年10月上田地域広域連合議会定例会を開会いたします。これより本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

- * 議長（小林隆利君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
今定例会の署名議員には、議長において、8番金井議員、15番田村議員を指名いたします。

日程第2 諸般の報告

- * 議長（小林隆利君） 次に、日程第2、諸般の報告を行います。
監査委員から報告のありました例月出納検査結果については、お手元に配付しておきましたから、御了承願います。

日程第3 会期の決定

- * 議長（小林隆利君） 次に、日程第3、会期の決定を議題といたします。
今定例会の会期は、本日から10月25日までの3日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

- * 議長（小林隆利君） 御異議なしと認めます。
よって、会期は本日から3日間と決定いたしました。

広域連合長挨拶

- * 議長（小林隆利君） ここで、広域連合長から挨拶があります。
土屋広域連合長。

[広域連合長 土屋陽一君登壇]

- * 広域連合長（土屋陽一君） 皆さん、おはようございます。
本日ここに、令和元年10月上田地域広域連合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、御多忙のなか御出席を賜りまして誠にありがとうございます。
はじめに、この度発生した台風19号災害についてですが、暴風とともに記録的な大雨により全国で河川の氾濫や土砂災害など甚大な被害が発生し、多数の死傷者とともに、避難を余儀なくされている

方がおり、犠牲になられた方々への御冥福をお祈り申し上げるとともに、被災をされた皆様に対しまして心からお見舞い申し上げます。

当圏域におきましても千曲川の増水等により、行方不明者や重軽傷者が発生しました。また、家屋の流出や床上・床下浸水、道路、電気、水道、ガス等のインフラ被害、交通、農作物などあらゆる領域への被害が発生したことから、改めて、自然の猛威の脅威とそれに対する安全、安心の確保の重要性を強く実感したところです。

当広域連合といたしましても、消防本部が関係市町村や消防団とも連携を図りながら、人命救助をはじめとして迅速に対応したほか、クリーンセンター、清浄園、斎場など市民生活に密接に関係する施設を所管しておりますことから、これら施設において市民生活に支障のないよう対応を図ったところでございます。

また、今回の台風19号災害では北陸新幹線をはじめ公共交通機関にも大きな被害が発生しており、その復旧にもかなりの時間を要することが予想されております。こうした状況から圏域内の工業、農業、観光など地域経済への影響も懸念される所であり、広域連合といたしましても、圏域の復興に尽力してまいりたいと考えております。

また、この10月で消費税率が改定されました。今回の増税では、低所得者の負担を和らげるため、酒類を除く飲食料品などの税率を8パーセントに据え置く「軽減税率制度」が初めて導入されましたが、8パーセントか10パーセントかの線引きは複雑であり、また、増税後の消費の落ち込みを防ぐため、キャッシュレス決済に伴うポイント還元等の対応策も行われておりますが、店舗により還元率が異なるなど消費者から分かりにくいとの声も上がっております。

当広域連合でも8月の臨時会で御議決いただいた創造館条例等の改正により使用料等を改定いたしました但今のところ改定前と同様に御利用いただいております。

それでは、当広域連合の重要課題や事業等について、それぞれ取組の一端を述べさせていただきます。

まず、最重要課題である資源循環型施設の建設について申し上げます。

安全・安心な施設のあり方等を議論いただいている「資源循環型施設検討委員会」については、8月中旬に第6回検討委員会を開催する予定としておりましたが、地元の資源循環型施設建設対策連絡会から、今までの検討委員会での議論の内容を再度確認するとともに、安全・安心に対する理解を更に深めたいとの趣旨により、第6回検討委員会の一時延期および対策連絡会役員との懇談会開催についての申し入れがあり、8月27日に対策連絡会役員の皆様との懇談会を、私も出席し、開催いたしました。

懇談会では、今までの検討委員会での疑問点などについて意見交換が行われ、今後の検討委員会では、より一層丁寧な説明を行っていくこととお約束したところでございます。

この懇談会を経て、10月1日に第6回検討委員会を開催し、環境対策、特にダイオキシン類対策に

ついて活発な議論をしていただきました。

第7回検討委員会を11月に開催する予定ですが、引き続き、残された検討事項である資源循環型施設の熱利用や防災対策について議論してまいります。検討委員会での議論について、とりまとめの時期にきておりますが、地域住民の皆様にご納得いただける議論をすることが最も重要であり、議論を尽くした時点で、一定の方向性を出してまいりたいと考えております。

いずれにしましても、この検討委員会での議論を踏まえ、地域の皆様の御理解をいただきながら、資源循環型施設の早期建設に向けて鋭意取り組んでまいります。

関連して、上田、丸子、東部クリーンセンターについて申し上げます。

各クリーンセンターに搬入されております可燃ごみのうち、家庭系ごみについては、圏域住民の皆様の「ごみ減量・再資源化」に向けた取組により、年々減少傾向にあります。今年度より川西清掃センターの操炉停止により、東部クリーンセンターで北御牧地域の可燃ごみ受入れを開始したこと、及び事業系ごみの増加傾向により、9月末現在の3クリーンセンターの合計搬入量は2万734トン、昨年同期と比較して4.6パーセント、913トンの増加となっております。

今後も、関係市町村と連携し、広報誌などによる啓発活動や、各クリーンセンターにおける内容物検査を継続実施することなどにより、「ごみ減量・再資源化」を推進してまいります。

また、各クリーンセンターとも、稼働開始から25年以上が経過しており老朽化が進んでいることから、資源循環型施設が整備されるまでの間は、精密機能検査等の結果に基づき、計画的な修繕と点検を実施し、安全・安心な施設の運営と延命化に努めてまいります。

次に、清浄園の運営状況について申し上げます。

し尿汚泥の処理量は、公共下水道の普及や水洗化の影響から、年々減少傾向にありました。そうした状況に加え、一昨年の東御市に続き、昨年度は長和町と青木村が独自処理に移行したことにより、平成30年度のし尿汚泥などの処理量は、年間2万5,000キロリットル余、1日当たり約70キロリットルで、前年比約10パーセントの減少となりました。

施設建設から既に21年余が経過し、設備や周辺機器の故障が増加傾向にあるなか、計画的なメンテナンスを実施し安定した施設の維持管理に努めました。

また、可燃ガスや臭気の定期測定をはじめ、マニュアルに沿った安全対策の強化を図り、一昨年発生した爆発事故の教訓を活かした施設の安全管理にも努めました。

今後も引き続き、管理運営にあたっては、安全対策に万全を期し、適切な処理並びに計画的なメンテナンスや必要最小限の修繕等により、効率的かつ適切な施設管理に努め、信頼される施設運営に努めてまいります。

次に、地域医療について申し上げます。

上小医療圏の地域医療対策は、平成21年度から平成25年度までの5年間、長野県が中心となって「上小医療圏地域医療再生計画」が実施され、その後、事業の一部を広域連合が引き継いで、平成26年度

から平成30年度までの5年間、ふるさと基金を財源として、「救急医療体制の確立」、「周産期医療体制の確立」、「医師等の安定的な確保体制の構築」等について支援してまいりました。更に、これまでの上小地域医療再生計画の継続事業での取組を基本とした事業を今年度から継続しており、研修医の養成による信州上田医療センターの将来の常勤医師の安定的な確保を目的とした「信州上田医療センター初期研修医養成支援事業」等を実施しております。

なお、県は医師の養成及び小規模病院等への医師派遣を行う地域の中核的な病院である「地域医療人材拠点病院」に本年4月1日、信州上田医療センターを指定いたしました。これにより、現在、丸子中央病院、上田腎臓クリニック、塩田病院の圏域内病院に医師が派遣されているとのことでございます。

また、信州上田医療センターにおいては、本年4月1日に救急部が正式に組織化されましたが、救急専従医師や救急専従看護師の確保が大変厳しい状況であると伺っております。望ましい救急医療体制の構築には、まだまだ道半ばにあるものと認識しております。

今年度、県は医師の偏在解消や外来医療供給体制の機能分化・連携を図るため、地域医療構想調整会議を各地で開催し、医療法に基づく令和2年度から令和5年度までの4年間の第1次医師確保計画・外来医療計画を策定しているところです。これらの動向を注視いたしまして同センターに対する必要な支援について引き続き検討してまいります。

なお、今年4月から9月までに救急車で救急搬送された人員は4,605人で、そのうちの約84パーセントに当たる3,881人を、圏域内の第二次救急を担う病院群輪番制病院と後方支援病院である信州上田医療センターで受け入れていただいております。これも継続事業の実施前の状況と比較し、大幅に改善してきており各病院の御尽力によるものと感謝いたしております。

年々、救急搬送人員が増加する一方、医師・医療従事者不足は依然深刻で、各病院の負担が増加している状況のなか、「病院群輪番制病院運営事業」並びに「後方支援事業」、また「救急搬送収容事業」の各補助事業を継続するとともに、各病院等と連携を図りながら病院群輪番制の運営が円滑に進むよう努めてまいります。

次に、介護認定事務について申し上げます。

介護保険制度のうち、広域連合事務局が受け持つ「介護認定調査」と「介護認定審査会」事務は、介護を必要とする方の介護度を審査判定する重要な役割を担っています。

7月末の数字ではありますが、上田地域における要介護認定者数は1万1,324人で前年度同期と比較して154人、1.4パーセント増加しており、適正な事務体制を確保し、公正かつ的確な認定調査及び審査判定が行えるよう取り組んでまいります。

次に、広域的な観光振興について申し上げます。

広域連合では当地域への誘客、再訪、周遊に繋げるべく、関係市町村とともに広域的な観光振興に取り組んでおります。

8月9日、10日の2日間、石川県の御協力のもと、JR金沢駅観光情報センター催事スペースにおいて「信州上田地域 金沢の陣」と称して、観光キャンペーンを、9月14、15日の2日間には、首都圏の交通の要所、さいたま市大宮に本年3月28日にオープンした東日本連携センターにて、「信州うえだ地域へ行こう！ in さいたま」と称し、物産販売を通じた観光PRを関係市町村等とともに行ってまいりました。

また、広域的な観光誘客と周遊促進を図る取組といたしまして、昨年、大変、好評をいただきました「信州うえだ地域ソフトクリーム巡りスタンプラリー2019」を7月1日から11月4日までの約4か月間、18カ所の店舗等の御協力により開催しておりますが、既に400通を超える賞品応募がある状況になっております。この企画は、地域全体を知っていただく「きっかけづくり」であり、かつ多くの皆さんの周遊による滞在時間の延伸と経済効果を図るものです。今年度は、従来のソフトクリームに4つのジェラートを加えまして、更に魅力がアップいたしました。残り僅かの期間となりましたが、昨年と同様に大変御好評をいただいております。

今後も引き続き、関係市町村と共に広域的な観光振興に取り組んでまいります。

次に、上田創造館について申し上げます。

上田創造館は地域の科学館として、将来の上田地域を担う人材を育成するため、科学分野に特化した事業展開を図っております。

本年8月に上田創造館の顔であるプラネタリウムの投映機器を4Kのデジタルプラネタリウムに更新いたしました。星々の明るさや色、天体の動きなど、より精細でダイナミックな画像が投映できることにより、児童・生徒の学習にはもちろんのこと、科学に対する関心の向上などに活かしてまいります。

また、子どもたちの夏休みにあわせて9月1日まで「子ども科学館まつり」と位置付けまして、さまざまなイベントを開催したところ、8,000人程の入場者があり、多くの親子連れで賑わいました。中でも8月31日には、元JAXA（宇宙航空研究開発機構）理事の山浦雄一名誉館長が顧問を務めております企業の御協力のもと、「風と羽根の不思議な関係」というテーマで児童・生徒向けのワークショップを実施いたしまして、風で電気が発生する風力発電の仕組みについて学ぶという貴重な体験をしていただきました。

11月には、「秋の企画展」として、上田地域の企業の御協力もいただきまして、ブロック等で大人から子どもまで遊んで学べる「おもちゃ展」を予定しております。多くの皆さまに足を運んでいただけるよう周知してまいります。

次に、図書館情報ネットワーク事業について申し上げます。

上田地域図書館情報ネットワーク事業では、上田地域広域連合管内の全ての公共図書館と一部を除く小中学校と長野大学附属図書館、上田市塩田公民館の全端末220台をネットワークで結んで図書の予約や最寄りの図書館以外の図書についても貸出・返却がどの図書館でも利用できるという図書サービ

スの提供を行っております。

現ネットワーク事業のシステムは、平成25年1月に導入し、7年が経過しようとしており、令和2年1月のオペレーティングシステムのサポート終了に伴いまして、公共図書館は、年末年始に合わせたシステム更新、学校図書館については、3月末までの更新を予定しております。

システム更新期間中は、図書の貸し出し等の業務ができなくなるため、利用者の皆様に御不便をおかけすることとなりますが、利用者周知に努めてまいりますので、皆様の御理解御協力をお願いいたします。

次に、斎場について申し上げます。

平成30年度の大星斎場の火葬件数は1,899件で、前年度に比べ37件、約1.9パーセント減少しました。

依田窪斎場につきましては562件で、前年度に比べ18件、約3.1パーセント減少しました。

施設においては、計画的な修繕を実施し安定した火葬業務に努めると共に、斎場ごとに別々であった指定管理者を昨年度から一本化し、利用者サービスの質の向上と管理運営の効率化を図りました。

また、今年度は、依田窪斎場では待合室前にスロープを設置し、車いす利用者に配慮すると共に、両斎場ともに和室である待合室にテーブルと椅子を設置し、高齢者や足腰の不自由な皆様に配慮いたしました。

今後は、団塊世代の高齢化に伴い、火葬件数が次第に増加していくことが予想される場所ですが、計画的な施設改修により安定した火葬業務に努めると共に、斎場の管理運営にあたっては、今後も指定管理者や関係市町村と連携し、引き続き、人生の最期の場にふさわしい斎場となるよう努めてまいります。

次に、広域消防について申し上げます。

全国的に大規模な自然災害が多発する中、消防に対する住民ニーズは、ますます高まる一方です。

このような社会情勢を背景に、当広域消防体制の整備においては、専従の救急隊及び指揮隊の設置と、通信指令担当の増強が早期に取り組むべき課題となっております。

本年の2月定例会において、職員定数条例に定める消防職員の定数を201人から218人に増員する条例改正案を可決いただきました。

この増員につきましては段階を追って年次的に行う必要があることから、諸課題を解決するには一定の期間を要するため、昨年度設置した「時代に即した消防力のあり方」を検討する「専門部会」を更に拡充し、職員の配置や将来に向けての組織再編、併せて、老朽化が進む消防庁舎の将来的な整備も視野に入れた総合的な検討を開始いたしました。

関係市町村との合意形成事項として、今後5年を目途に消防体制の見直し検討を図っていくこととされたことから、引き続き、めまぐるしく変化する社会情勢と消防需要を注視しながら、関係市町村と協力して諸課題への対応を推進し、順次、消防体制の充実強化を図り、地域住民の負託に応えるべく消防責任を果たしてまいります。

次に、火災予防について申し上げます。

火災予防につきましては、「住宅及び事業所の防火対策の推進」を重点施策として取り組んでおりますが、管内において住宅火災による死者については、高齢者の逃げ遅れによるものが多いことから、高齢者宅の防火訪問を通じて、引き続き、住宅用火災警報器の未設置世帯への設置促進と併せ、設置されている世帯に対しましても、適切な作動を確保するために、定期的な点検と電池切れの際の本体交換の周知に努めてまいります。

また、事業所における防火対策としまして、昨年から施行されました重大違反對象物に係る公表制度の実施に伴い、防火管理業務の適正化及び消防用設備等の適正な設置促進を啓発し、立入検査等を通じ、防火安全対策の推進に取り組んでまいります。

次に救急・救助業務について申し上げます。

9月末現在の救急出動件数につきましては、去年同期と比較して130件減の7,472件となりました。特に例年7月は救急出動が多いという特徴がありますが、今年は、梅雨明けが遅れ、比較的過ごしやすい日が続いたことも影響し、災害級の猛暑と言われた昨年と比べると273件のマイナスとなりました。それに対し、梅雨が明けた8月を見ますと猛暑が影響したのか、月別では過去2番目に多い1,032件となったところであり、今後の出動件数は、高齢社会という背景の中で、気候変動等にも影響を受けながら高い水準で推移していくものと推測しております。

続いて救助出動につきましては、9月末現在、去年同期と比べて23件減の37件で、全体の約46パーセントが交通事故によるものでした。

全国各地では前線の停滞による長雨の影響や台風により、河川の氾濫や土砂災害をはじめとした自然災害及び交通機関による多数傷病者を伴う事故等が相次いで発生していることから、当消防本部においても、個々の技術力向上に務めながら、消防本部内連携の強化や関係機関との連携強化に継続的に取り組んでいるところです。

また、今年度から、隣接する佐久広域連合消防本部との合同訓練を年2回実施する計画であり、長野県消防相互応援隊の隣接応援体制の強化を図るほか、この10月には、しなの鉄道沿線4消防本部合同による勉強会を実施し、相互の理解を深めるとともに、災害時の協力体制を確認したところでございます。

今後も積極的に関係機関との連携強化を図り、万全な災害対応ができるよう努めてまいります。

以上、当広域連合の取組の一端について申し上げます。

今定例会に提案申し上げます議案は、条例案2件、決算認定4件の計6件でございます。

条例案につきましては、地方公共団体における行政需要の多様化等に対応し、公務の能率的かつ適正な運営を推進するため、平成29年度に「地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律」が公布され、地方公共団体における一般職の非常勤職員として新たに会計年度任用職員制度が導入され、来年4月から施行されます。これに伴う条例改正を2件提案いたします。

また、平成30年度一般会計・特別会計の決算につきましては、このほど監査委員の審査が終了いたしましたので、決算審査意見書をはじめ関係書類を添えて提案いたします。

決算額は、一般会計・特別会計の合計で、歳入合計47億5,429万円余、歳出合計45億4,680万円余で、実質収支は2億748万円余の黒字となりました。

それぞれ提案いたしました内容につきましては、関係職員から説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

日程第4 議案第18号～議案第19号

* 議長（小林隆利君） 次に、日程第4、議案第18号 人事行政の運営等の状況の公表に関する条例中一部改正についてから議案第19号 上田地域広域連合に上田市及び組織市町村の条例を準用する条例中一部改正についてまで2件一括を議題とし、提案者の説明を求めます。

両角事務局長。

[事務局長 両角 功君登壇]

* 事務局長（両角 功君） 議案集の1ページ2ページ及び議会資料の1ページ、2ページをお願いいたします。議案第18号 人事行政の運営等の状況の公表に関する条例中一部改正について及び議案第19号 上田地域広域連合に上田市及び組織市町村の条例を準用する条例中一部改正について御説明申し上げます。

最初に、条例改正の趣旨について御説明いたします。平成29年5月17日に公布された地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律により、一般職の非常勤職員として新たに会計年度任用職員制度が導入され、令和2年4月1日から施行されることに伴うもので、会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関し必要な事項を定めるとともに、法改正に伴う関係条例の所要の改正を行うものでございます。

法改正の趣旨ですが、臨時・非常勤職員の任用方法等については、現行法制度上明確に定められておらず、地方公共団体ごとに取り扱いがさまざまであったこと、また、処遇面においても報酬及び費用弁償のみの支給で手当が支給できないなど、制度上の課題がございました。こうしたことから、地方公共団体における行政需要の多様化等に対応し、公務の能率的かつ適正な運営を推進するため、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が交付され、地方公務員の臨時・非常勤職員について、特別職及び臨時的任用の適正を確保するとともに、一般職の会計年度任用職員の任用、給付等に関する制度が整備されました。当広域連合では、人事、給与、財務に係る例規については、上田市の例規を準用していることから、当広域連合における会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関し必要な事項を定めるため、上田地域広域連合に上田市及び組織市町村の条例を準用する条例を改正し、上田市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例を準用することとするものでございます。

あわせて、関係条例として、人事行政の運営等の状況の公表に関する条例について、条例中に会計

年度任用職員の規定を加える改正を行うものです。

次に、改正の内容についてご説明申し上げます。議案第18号 人事行政の運営等の状況の公表に関する条例中一部改正についてですが、第3条中「非常勤職員（地方公務員法第28条の5第1項に規定する短時間勤務の職を占める職員を除く。）」を「地方公務員法第22条の2第1項第1号に規定する職員」に改めるもので、これによりフルタイムの会計年度任用職員は、当該公表の対象になるというものでございます。

議案第19号 上田地域広域連合に上田市及び組織市町村の条例を準用する条例中一部改正についてにつきましては、第2条中、第19号を第20号とし、第13号から第18号までを1号ずつ繰り下げ、第12号の次に第13号として、上田市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例を加えるものです。

最後に、附則でございますが、両条例ともに、施行日を令和2年4月1日とするものでございます。

以上、議案第18号 人事行政の運営等の状況の公表に関する条例中一部改正について及び議案第19号 上田地域広域連合に上田市及び組織市町村の条例を準用する条例中一部改正について説明いたしました。よろしくお願いいたします。

* 議長（小林隆利君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

* 議長（小林隆利君） ここで、10時15分まで休憩します。

午前10時02分 休 憩

午前10時15分 再 開

* 議長（小林隆利君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第5 議案第20号～議案第23号

* 議長（小林隆利君） 次に、日程第5、議案第20号 平成30年度上田地域広域連合一般会計決算認定についてから議案第23号 平成30年度上田地域広域連合消防特別会計決算認定についてまで4件一括議題とし、提案者の説明を求めます。

腰原総務課長。

〔事務局総務課長 腰原広道君登壇〕

* 事務局総務課長（腰原広道君） 議案第20号 平成30年度上田地域広域連合一般会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

お手元の平成30年度歳入歳出決算書1ページ、2ページをお開き願います。会計別決算一覧表の一番上、一般会計の歳入でございますが、予算現額は20億8,560万5,000円、収入済額は21億883万7,301円

で、予算現額に対し2,323万2,301円、1パーセントの増でありました。

次に、歳出でございますが、予算現額は歳入と同額の20億8,560万5,000円に対しまして、支出済額は19億6,605万7,935円、執行率は94.3パーセントでありました。

歳入総額から歳出総額を差し引いた額、形式収支につきましては1億4,277万9,366円の黒字決算となりました。

ここで、実質収支について申し上げますので、決算書の38ページをお願いいたします。実質収支に関する調書でございますが、歳入歳出差引額は1億4,277万9,366円ございまして、実質収支額につきましても同額となっております。

それでは、一般会計決算の内訳、主なものについて歳入から申し上げます。歳入の説明は決算書の事項別明細書で申し上げますので、恐れ入りますが、決算書の11ページ、12ページをお願いいたします。まず、款1分担金及び負担金、項1負担金の収入済額14億7,953万円は、目1一般管理運営費負担金から13ページ目8クリーンセンター費負担金まで、いずれも規約に基づく関係市町村からの負担金でございます。

続いて、13ページ、14ページをお願いいたします。款2使用料及び手数料、項1使用料の収入済額5,909万9,110円でございますが、目1総務使用料1,190万1,190円は、創造館の使用料で、平成30年度中6,571件、延べ17万7,543人の利用がある中で、前年度決算額より93万300円の減額となりました。

目2衛生使用料4,719万7,920円は、斎場使用料等で、前年度決算額より78万2,720円の減となりました。平成30年度中の火葬件数は、大星斎場では2,158件と対前年度61件減少、依田窪斎場では562件と対前年度18件減少となっております。

次に、項2手数料の収入済額は2億8,498万129円で、清浄園のし尿投入手数料は2,298万609円で、投入量の減少により前年度比256万8,879円の減となりました。

また、上田、丸子、東部の3クリーンセンターのごみ処理手数料につきましては2億6,197万3,520円と、前年度比744万1,040円の増額となりました。

各クリーンセンターの可燃ごみ搬入量でございますが、恐れ入りますが、別冊の主要施策の成果及び予算の執行実績報告書の13ページから15ページを御覧願います。13ページ(2)に記載のとおり、平成30年度中の上田クリーンセンターへの可燃ごみ搬入量は2万9,071トンで、前年比89トン増加、次の14ページの(2)、丸子クリーンセンターへの可燃ごみ搬入量は6,230トンで、前年比73トン減少しております。次の15ページ(1)、東部クリーンセンターの可燃ごみ搬入量は3,229トンで、生ごみ堆肥化施設稼働と生ごみの収集範囲の拡大により、前年比487トンの減少となりました。

決算書の15ページ、16ページにお戻りください。款4財産収入、項1財産運用収入の収入済額294万202円のうち、目1財産貸付収入の主なものは、旧伝染病舎土地の上田市立産婦人科病院敷地としての貸付料192万1,260円、創造館の自動販売機設置に係る貸付料82万8,748円でございます。

目2利子及び配当金3万1,133円は、まちづくり研究基金と老人福祉基金の運用益でございます。

款 5 繰入金、項 1 基金繰入金の収入済額232万9,000円は、まちづくり研究基金から繰り入れ189万円と老人福祉施設ベルポートまるこ入居者への居住費補助金に対する老人福祉基金からの繰り入れでございます。

一番下の行から17ページ、18ページにかけまして、項 2 特別会計繰入金の5,445万6,000円は、病院群輪番制病院等に係る補助金に対するふるさと基金特別会計からの繰り入れでございます。

款 6 繰越金、収入済額 1 億4,185万4,370円は、前年度からの繰越金でございます。

款 7 諸収入、項 1 雑入、目 1 地方交付税配分金の収入済額1,082万円は、丸子クリーンセンターの施設整備に係る起債の元利償還金に対する交付税措置でございます。

次の目 2 雑入の収入済額7,282万8,490円は、清浄園の爆発事故による保険金及び和解金、団体保険取扱事務費、上田創造館ソフト事業参加費などでございます。

次に、歳出について申し上げます。説明は、別冊の主要施策の成果及び予算の執行実績報告書によりまして特段の主なものについて申し上げますので、よろしく願いいたします。それでは、主要施策報告書の 1 ページをお願いいたします。

款 1 議会費、項 1 議会費の支出済額223万3,085円は、広域連合議会の活動、運営等の経費で、特段のものはございません。なお、30年度は定例会 2 回、臨時会 1 回を開催いたしました。

続いて、2 ページをお願いいたします。款 2 総務費の支出済額は 2 億8,245万7,832円で、執行率は 97.9パーセントでありました。

項 1 総務管理費、目 1 一般管理費の支出済額は 1 億4,294万9,715円で、主なものは事務局職員14人分の人件費のほか、中ほど（5）、委託の状況にございます情報ネットワーク保守管理委託料221万1,840円、財務会計システム保守等委託料125万7,120円及びまちづくり研究基金への積立金などがございます。

まちづくり研究基金の状況につきましては、一番下の（7）、基金の状況に記載のとおり、30年度中192万4,900円の積み立てを行い、事業に充てるため189万円を取り崩し、年度末の現在高は 1 億327万1,557円となりました。

なお、総務費の一般管理費の中で流用がございましたので、恐れ入りますが、決算書の19ページ、20ページをお開きください。20ページ右側の備考欄に記載のとおり、節11需用費から、22ページ、節15工事請負費へ2万円の流用でございますが、これは上田市役所内でございます会計室が庁舎建設に伴い移転が必要となり、これに伴いまして通信ネットワークの移設が必要となったことによるものでございます。

主要施策の成果報告書にお戻りをいただき、3 ページをお願いいたします。目 2 公平委員会費でございますが、委員 3 人に係る事務費が主なもので、特段のものはございません。

その下、目 3 企画費でございますが、支出済額は1,288万4,383円で、この主なものは、（4）に記載の年 4 回発行しております広域連合広報紙の印刷製本費と（6）に記載の広域的な観光振興事業と

いたしまして、広域観光パンフレットの作成や観光キャンペーンスタンプラリー事業などに係る上田地域観光協議会への負担金でございます。

4ページをお願いいたします。目4図書館情報ネットワーク費の支出済額は2,410万5,062円ございました。主なものは、(1)、委託の状況及び(2)、業務の状況に記載のとおり、図書館情報ネットワーク機器の維持、保守管理等業務委託料及び機器の賃借料でございます。

次に、項2選挙費、その下の項3監査委員費でございますが、それぞれの委員に係る事務費が主なもので、特段のものはございません。

続いて、5ページ、6ページをお願いいたします。項4創造館費の支出済額は1億220万1,432円で、6ページの(4)、委託の状況の一番上、指定管理者である上田市地域振興事業団への指定管理料8,902万円が主なものでございます。

7ページをお願いをいたします。款3民生費の支出済額でございますが、2,104万3,211円で、執行率は97.2パーセントでございました。

項1社会福祉費、目1障害者介護給付費等審査会費の支出済額は2,065万7,771円で、この主なものは障害者介護給付費等の審査判定に係る経費で、審査委員10人の報酬及び職員人件費でございます。

続いて、項2老人福祉費、目1老人福祉費の支出済額は38万5,440円で、これは陽寿荘及び徳寿荘から老人福祉施設ベルポートまるこへ入居されている3人の方への居住費補助金でございます。

老人福祉基金の状況でございますが、(2)、基金の状況を御覧ください。老人福祉基金は30年度中43万9,000円の取り崩しを行いまして、年度末現在高は4,276万1,000円でございます。

次に、8ページの款4衛生費でございますが、支出済額は16億3,751万3,899円で、執行率は94.5パーセントでございました。

項1保健衛生費、目1保健衛生総務費の支出済額は1億1,534万1,610円でございます。この主なものは、病院群輪番制に係る各種補助金でございます。

その下、項2斎場費、目1大星斎場費の支出済額は6,679万3,911円で、主なものは、9ページ(6)、委託の状況に記載の指定管理者である株式会社信州さがみ典礼への指定管理料5,464万8,000円、(7)、工事請負の状況に記載の待合室内装張り替え工事114万4,800円などでございます。

目2依田窪斎場費の支出済額は3,651万2,602円で、主なものは(5)、施設修繕の状況に記載の火葬炉設備修繕626万4,000円、(6)、委託の状況に記載の指定管理者である株式会社信州さがみ典礼への指定管理料2,799万3,600円などでございます。

10ページをお願いします。項3清掃費の支出済額でございますが、3,121万5,694円は、資源循環型施設の建設、ごみ処理広域化の推進に係る事務的経費でございまして、目1の清掃総務費は職員人件費が主なものでございます。

目2ごみ処理広域化推進費でございますが、主なものは(4)、委託の状況に記載の資源循環型施設整備に係る技術的支援業務委託料356万4,000円でございます。

11ページ、12ページをお願いいたします。項4 清浄園費、目1 清浄園費の支出済額は2億8,012万2,522円で、支出の主なものは、職員人件費をはじめ施設の運転、維持管理に係る薬品類等の消耗品費、燃料費、光熱水費のほか、12ページ(6)に記載のとおり、制御装置等の設備修繕など、修繕費合計7,150万1,076円、(7)に記載のとおり、各種委託料合計1,836万9,722円などがございます。

13ページをお願いいたします。項5 クリーンセンター費の支出済額11億752万7,560円は、上田、丸子、東部の3つのクリーンセンターに係る職員人件費、施設の管理運営経費及び施設の維持、延命化を図るため計画的に行ってきております焼却プラントの修繕費などがございます。

目1 上田クリーンセンター費の支出済額は5億6,055万7,361円で、主なものは、13ページ中ほどの(4)、施設修繕の状況に記載のとおり、1、2号集じん機修繕9,352万8,000円、2号空気余熱機修繕6,739万2,000円など、またその下の(5)、委託の状況にございますが、施設の運転管理委託料1億465万2,000円が主なものでございます。

14ページをお願いいたします。目2 丸子クリーンセンター費の支出済額は2億6,764万9,274円で、主なものは、14ページ中ほどの(4)、施設修繕に記載の各種修繕合計で1億88万4,096円、その下の(5)、委託の状況に記載の各種委託料合計1億1,391万4,061円でございます。

15ページをお願いいたします。目3 東部クリーンセンター費の支出済額は2億7,932万925円で、主なものは、15ページ中ほどの(3)、施設修繕に記載の各種修繕合計で1億4,511万7,217円、その下の(4)、委託の状況に記載の各種委託料1億229万6,628円でございます。

16ページをお願いいたします。款5 公債費、項1 公債費の支出済額2,281万9,908円は、丸子クリーンセンターにおける廃棄物処理施設整備事業債の元利償還金でございます。

続きまして、款6 予備費でございますが、実績欄に記載のとおり、創造館の大判プリンター故障による代替機の購入に34万円を、上田クリーンセンターの電気料金支出に287万7,000円、依田窪斎場における公用車の車両接触事故による賠償金支出に25万5,000円をそれぞれ充当させていただきました。

最後に、財産について申し上げますので、決算書の39、40ページをお開き願います。上田地域広域連合一般会計財産に関する調書、土地及び建物総括表でございますが、取得、処分等の異動はございませんでした。

続いて、43ページをお願いいたします。2、物品でございますが、決算年度中の異動はございませんでした。

44ページの3、基金であります。まちづくり研究基金及び老人福祉基金の状況につきましては、先ほど御説明を申し上げたとおりでございます。

以上、議案第20号 平成30年度一般会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。よろしく御審議の上、御認定賜りますようお願い申し上げます。

* 議長(小林隆利君) 柳澤企画課長。

[事務局企画課長 柳澤 亮君登壇]

* 事務局企画課長（柳澤 亮君） 議案第21号 平成30年度上田地域広域連合ふるさと基金特別会計決算認定について御説明申し上げます。

歳入歳出決算書の47ページ、48ページをお願いいたします。まず、歳入について申し上げます。表の最下段、歳入合計ですが、予算現額は1億370万7,000円、収入済額は1億1,835万2,500円で、予算現額に対し1,464万5,500円、14.1パーセントの増でありました。

次に、歳出について申し上げます。49ページ、50ページをお願いします。表の最下段、歳出合計ですが、予算現額は歳入と同額の1億370万7,000円に対しまして、支出済額は1億218万5,456円で、執行率は98.5パーセントでございます。その結果、歳入歳出差し引き残額は1,616万744円となりまして、次年度へ繰り越しをしております。

続きまして、歳入歳出の主なものにつきまして、歳入歳出決算事項別明細書で御説明申し上げます。まず、歳入について申し上げます。53ページ、54ページをお願いいたします。款1財産収入、目1利子及び配当金の収入済額は173万2,705円で、基金の運用利子収入でございます。

款2繰入金、目1基金繰入金の収入済額は9,988万2,000円で、ふるさと基金からの繰入金でございます。

款3繰越金は、前年度からの繰越金で1,673万7,795円でございます。

次に、歳出について申し上げます。55ページ、56ページをお願いいたします。あわせまして別冊の主要施策の成果及び予算の執行実績報告書17ページをお願いいたします。款1市町村振興整備事業費は1億218万5,456円でございます。その内容でございますが、ふるさと基金の一部原資と運用利子活用による各種事務事業実施にかかわる経費でございます。

主なものといまして、節13委託料では、主要施策の成果及び予算の執行実績報告書の17ページにお示しいたしましたように、広域連合広域計画に基づき計画、実施した事業で、その他広域的な地域活性化事業といまして、スポーツレクリエーション祭2018事業に係る経費でございます。

続いて、節19負担金、補助及び交付金につきましては、同じく実績報告書の17ページにお示しいたしましたが、地域の医療機能の維持等に対する支援に関する事業といまして、信州上田医療センターが事業主体となり、信州大学医学部附属病院等に研究費を助成し、医師の派遣を受ける信州上田医療センター医師確保事業補助金と、上田市医師会が実施する看護師修学資金支援事業に対する補助金及び信州松本空港利用促進協議会負担金でございます。

節21貸付金につきましては、地域医療対策として、信州上田医療センターの産婦人科、小児科、麻酔科等の医師確保と定着化を図るため、同病院に勤務する常勤医師に対する財政的な支援として、研究資金を小児科医4名、産科医2名、麻酔科医1名に貸与いたしました。

次に、節28繰出金につきましては、二次救急医療体制を充実させるため、病院群輪番制病院等救急搬送事業及び後方支援事業を実施するにあたりましての一般会計への繰出金でございます。

次に、決算書の59ページをお願いいたします。ふるさと基金特別会計財産に関する調書を御覧いた

だきたいと思います。1、債権、(1)、上田地域広域連合医師研究資金貸与金は、信州上田医療センターの常勤医師に対する研究資金貸与金といたしまして7名の貸与がございました。そのため、債権は1,000万円の増となりましたが、勤務実績により貸与金を返還免除となる規則に基づき、全額減といたしました。このため、決算年度末現在高は0円でございます。

2、基金の(1)、上田地域広域連合ふるさと基金につきましては、決算年度中、現金から有価証券へ預け替えとして5億931万9,470円を行いました。また、地域の医療機能の維持等に対する支援に関する事業に充てるため、基金から9,988万2,000円の取り崩しを行いました。これによりまして、表に記載のとおり増額がございまして、決算年度末現在高は、合計10億2,279万7,216円となりました。

以上、議案第21号 平成30年度上田地域広域連合ふるさと基金特別会計決算認定について御説明申し上げます。よろしく御審議の上、御認定賜りますようお願い申し上げます。

* 議長(小林隆利君) 中村介護障がい審査課長。

[事務局介護障がい審査課長 中村尚文君登壇]

* 事務局介護障がい審査課長(中村尚文君) 議案第22号 平成30年度上田地域広域連合介護保険特別会計決算認定について御説明申し上げます。

決算書の61、62ページをお願いいたします。歳入でございますが、予算現額は2億2,194万円、収入済額は2億2,222万874円で、予算現額に対し28万874円、0.13パーセントの増でありました。

次に、63、64ページをお願いいたします。歳出でございますが、予算現額は歳入と同額の2億2,194万円に対しまして、支出済額は2億939万7,422円、執行率は94.3パーセントでありました。歳入歳出差し引き残額は1,282万3,452円となり、次年度へ繰り越しをしております。

続きまして、決算の内訳、主なものについて歳入から申し上げます。歳入の説明は、事項別明細書で申し上げますので、67、68ページをお願いいたします。款1分担金及び負担金、項1目1負担金は、規約に基づきます関係市町村からの負担金で、収入済額は2億1,195万4,000円でございます。

款2繰越金は、前年度からの繰越金で998万5,943円でございます。

次に、歳出について申し上げます。決算書は69ページから72ページです。主なものについて説明しますので、別冊主要施策の成果及び予算の執行実績報告書の18ページをお願いいたします。款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費の支出済額は8,034万4,289円で、主なものは職員7人分の人件費のほか、(2)介護相談員派遣等事業に係る相談員10人の報酬、(3)委託の状況に記載の要介護認定支援システムの保守業務委託料185万9,112円、(4)使用料及び賃貸借の状況に記載のシステム賃貸料780万9,048円などがございます。

19ページをお願いいたします。項2目1の介護認定審査会費の支出済額は6,701万7,952円で、主なものは、介護認定審査会の審査委員60人分の報酬及び介護認定に係る主治医意見書の作成手数料などでございます。

項3目1の認定調査費の支出済額は6,203万5,181円で、主なものは、介護認定調査員(嘱託職員)

19人分の人件費及び（３）委託の状況に記載の認定調査業務委託料607万3,232円でございます。

款２項１目１予備費であります。一般管理費、補償補填及び賠償金へ17万9,000円予算充当してございます。平成30年7月10日に発生した介護相談員車両と訪問先のエアコン室外機との接触事故に伴う賠償金で、予算に不足が生じ、不足分を予備費から充当したものでございます。支出済額は17万9,280円でございます。

以上、議案第22号、介護保険特別会計決算について御説明申し上げました。よろしく御審議の上、御認定賜りますようお願い申し上げます。

* 議長（小林隆利君） 佐藤消防本部総務課長。

[消防本部総務課長 佐藤文昭君登壇]

* 消防本部総務課長（佐藤文昭君） 議案第23号 平成30年度上田地域広域連合消防特別会計決算認定について御説明申し上げますので、別冊歳入歳出決算書の77、78ページをお願いいたします。

最初に、歳入でございますが、77ページの表の最下段の歳入合計欄を御覧ください。最終予算現額は23億145万3,000円、78ページの調定額及び収入済額はいずれも23億488万3,919円、収入済額は予算現額に比べて343万919円増でございました。前年度の収入済額との比較では1,270万7,983円、率で0.5パーセントの減となりました。

続きまして、歳出について御説明申し上げます。79、80ページをお願いいたします。79ページ、表の最下段の歳出合計欄を御覧ください。予算現額は23億145万3,000円、80ページ、支出済額は22億6,916万7,820円で、執行率は98.6パーセントでございました。前年度と比較いたしまして1,239万8,916円、率で0.5パーセントの減となっております。この結果、歳入歳出差し引き残高は、表欄外に記載のとおり3,571万6,099円となり、次年度に繰り越しております。

続きまして、歳入歳出の主なものを御説明申し上げます。最初に、歳入について申し上げますので、83、84ページ、歳入歳出決算事項別明細書を御覧ください。83ページ、表の1行目、款1分担金及び負担金、項1負担金、目1負担金でございますが、最終予算現額は右から3番目の計の列、21億606万3,000円、収入済額は84ページ、表左から2番目の列、総額21億606万3,000円で、前年度と比較いたしまして1億3,145万293円、率で6.7パーセントの増となっております。負担金につきましては、基準財政需要額による負担金割合のルールによるもので、内訳につきましては各市町村負担金欄の記載のとおりでございます。

次に、款2使用料及び手数料、項1手数料、目1消防手数料でございます。収入済額は233万2,700円、危険物施設及び火薬類等の許可申請に伴う手数料でございます。

次に、款3国庫支出金、項1国庫補助金、目1消防費補助金でございます。収入済額は2,179万7,000円で、上田東北消防署の災害対応特殊消防ポンプ自動車及び上田南部消防署の災害対応特殊救急自動車に係る国の緊急消防援助隊設備整備費補助金でございます。

次に、款4県支出金、項1委託金、目1消防費委託金でございます。収入済額は17万2,000円で、県

から当広域連合に移譲された許可事務等に対する県からの特例処理事務交付金でございます。

次に、款5財産収入、項1財産運用収入、目1財産貸付収入でございます。収入済額は175万970円で、これは各消防署の自動販売機の設置につきまして、公有財産の有効活用、また自主財源の確保及び設置業者選定の公平性等を目的といたしまして行政財産の貸し付けとして設置しているものでございます。

85、86ページをお願いいたします。85ページの1行目、款6繰越金、項1繰越金、目1繰越金でございます。収入済額は3,602万5,166円、29年度からの繰越金でございます。

次に、款7諸収入、項1雑入、目1地方交付税配分金でございます。収入済額は5,342万3,000円で、地方債の借り入れに係る交付税の配分金でございます。

同じく目2雑入でございますが、収入済額は4,412万83円、前年度に比べ1億3,500万円余り減額となっております。その減額の理由でございますが、29年度は消防救急デジタル無線設備工事に係る経費1億3,665万4,888円の返還がございましたことによりまして、例年に比べ増額となっていたものが、30年度は例年並みの金額に戻ったということでございます。

次に、款8連合債、項1連合債、目1消防債でございます。収入済額は3,920万円で、上田東北消防署の災害対応特殊消防ポンプ自動車の購入及び上田南部消防署の災害対応特殊救急自動車購入に係る起債でございます。

以上、現年度の歳入総額は最後の行、歳入合計欄の収入済額23億488万3,919円、前年比1,270万7,983円で、率で0.5パーセントの減となっております。

続きまして、歳出について御説明申し上げます。次の87、88ページをお願いいたします。また、あわせて別冊の主要施策の成果及び予算の執行実績報告書20ページから22ページをあわせて御覧ください。歳出につきましても主だったものについて御説明させていただきます。まず、決算書87ページ、1行目をお願いいたします。款1消防費、項1消防費、目1消防費、これの最終予算現額は、右から3列目の計の列、20億5,412万6,000円、支出済額は88ページの一番左の列、20億2,504万2,249円でございます。執行率は98.6パーセントでございました。

それでは、87ページの節ごとに主なものを御説明させていただきます。節2給料から節4共済費までは、消防職員201人に係る人件費でございます。

節8報償費から節12役務費までは例年どおりで、特段のものはございません。

節11需用費の備考欄、補償補填及び賠償金への流用につきましては、後段で御説明いたします。

節13委託料の支出済額は5,583万8,415円、執行率は97.9パーセントでございました。

主なものを御説明いたしますので、別冊の主要施策の成果20ページ一番下、(4)、委託の状況を御覧ください。主なものは、中段の高機能消防指令装置保守業務委託2,016万2,962円、その2行下、上田中央消防署はしご付消防自動車オーバーホール業務委託2,862万円のほか、1行目の消防職員の健康診断等でございます。

決算書の87、88ページにお戻りいただき、節15工事請負費でございます。工事請負費の支出済額は1,854万9,000円、執行率は95.1パーセントでございました。

工事請負費を御説明いたします。再び別冊の主要施策の成果21ページの（5）、工事請負費を御覧ください。主なものは、中段の上田南部消防署庁舎外壁等改修工事でございます、1,681万5,600円を支出いたしました。

再び決算書にお戻りください。節18備品購入費でございます。支出済額は8,434万5,190円、執行率は99.6パーセントです。

内容を御説明いたします。主要施策の成果21ページの（6）、備品購入費を御覧ください。主な購入といたしましては、一番上から、上田南部消防署の災害対応特殊救急自動車3,056万4,000円、上田東北消防署の災害対応特殊消防ポンプ自動車4,428万円、いずれも国庫補助及び地方債を活用いたしました。

再び決算書を御覧ください。節19負担金補助金及び交付金でございます。支出済額は1,057万9,037円、執行率は96.9パーセントでございました。

内容でございます。主要施策の成果21ページ、（7）、補助金等を御覧ください。主なものといたしましては、中段の職員の資質や技量の向上を図るための長野県消防学校入校負担金、救急救命士の養成研修所負担金、気管挿管、薬剤投与等病院実習負担金等がございます。

再び決算書を御覧ください。節22補償補填及び賠償金でございます。88ページ一番右側の備考欄を御覧ください。需用費から流用いたしました6,000円でございますが、これにつきましては、30年の6月15日、東御市で発生いたしました東御消防署救急隊員が傷病者を搬送する際、傷病者を負傷させてしまった事故に伴う賠償金の金額に伴いまして、予算に不足が生じましたが、予算の補正をするいとまがございませんでしたことから、不足分を充当したものでございます。支出済額は6,708円でございます。

次に、87ページ、一番下から2行目、款2公債費について御説明申し上げます。公債費全体の支出済額は2億4,412万5,571円、前年比2,316万1,135円、率で8.7パーセントの減となっております。

次の89、90ページを御覧ください。目1元金の支出済額は2億4,056万5,136円、前年比2,257万824円、率で8.6パーセントの減となっております。減額の理由といたしましては、24年度借り入れ分の借り入れ償還が終了したことと、28年分の借り入れ償還が始まったことによる差額によるものでございます。

目2利子の支出済額は356万435円、前年比59万311円、率で14.2パーセントの減となっております。これにより、30年度末の起債の現在高は23件、14億5,774万5,858円でございます。

歳出の総合計でございますが、22億6,916万7,820円、執行率は98.6パーセント、前年比で1,239万8,916円、率で0.5%の減となっております。

以上、議案第23号 平成30年度上田地域広域連合消防特別会計決算認定について御説明申し上げます。よろしく御審議の上、御認定賜りますようお願い申し上げます。

監査委員の報告

- * 議長（小林隆利君） ここで、監査委員から審査意見の報告を求めます。
後藤代表監査委員。

[代表監査委員 後藤菊夫君登壇]

- * 代表監査委員（後藤菊夫君） 監査委員の後藤でございます。平成30年度上田地域広域連合一般会計・特別会計決算及び基金の運用状況について審査した結果を報告を申し上げます。

お手元に去る10月7日付で連合長に報告をいたしました決算審査意見書の写しを申し上げますので、それに基づいて説明をさせていただきます。

最初に、審査意見書の1ページを御覧いただきたいと思います。まず、審査の対象であります、平成30年度上田地域広域連合一般会計をはじめとする3つの特別会計の歳入歳出決算と政令で定める書類及び3つの基金の運用状況について審査をいたしました。審査の期間は、令和元年6月7日から令和元年8月30日まで実施をいたしました。

審査の方法でございますが、審査にあたっては、一般会計・特別会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金運用状況調書、これらが法令に準拠して作成されているか、その計数が正確であるかについて、例月出納検査結果及び決算審査調書等に係る関係書類に基づき審査を行いました。

次に、審査の結果でございますが、各会計の歳入歳出決算書及び証拠書類、その他政令で定める書類並びに各基金の運用状況を示す書類の計数は正確であり、いずれも関係法令に準拠し作成されているものと認めましたので、御報告を申し上げます。

続いて、2ページを御覧ください。決算の概要と審査意見を申し上げます。まず、決算の概要であります。最初に、一般会計の歳入においては、決算額は21億880万円余となり、前年度に比べ1,377万円余増加しました。

歳出では、3クリーンセンターの維持修繕工事をはじめとする各施設の維持補修工事が終了したことに伴い、決算額は19億6,600万円余となり、前年度と比較いたしまして1,284万円余、率にして0.7パーセントの増加となりました。

次に、特別会計でございますが、歳入歳出ともに前年度と比較して増加の決算となりました。歳入決算額は26億4,545万円余となり、前年度に比べ61万円余の増加でありました。

歳出決算額は25億8,075万円余で、前年度に比べ134万円余の減少となりました。

次に、一般会計、消防特別会計合わせて公債費の動向について申し上げます。平成30年度の起債元金償還額は2億6,314万円余でありました。30年度に新たに消防特別会計で3,920万円の借り入れがありましたので、平成30年度末の起債残高は16億529万円余となりましたが、平成29年度末と比較いたしますと2億2,394万円余の減少となっております。

次に、3ページでは、先に御説明申し上げました決算状況並びに前年対比等の数値表を掲載してございますので、これは後ほど御覧いただきたいと思ひます。

次に、4ページをお願いいたします。審査意見を申し上げます。当広域連合では、引き続き資源循環型施設の建設、地域医療対策、老朽化した各施設の延命化に向けた大規模修繕など大きな事業、課題に取り組まれている中、特に地域医療対策では、医療体制の充実が図られるなど評価するところがあります。これからも関係市町村及び関係機関との連携と調整を図りながら、適正かつ効果的に事業を推進していただきたいと思ひます。事務事業の執行にあたっては、更なる事業内容の精査と経費削減等に努め、効率的かつ健全な行財政運営に取り組まれたいと思ひます。

続いて、一般会計、特別会計合わせた予算執行状況は次のとおりになりました。歳入総額47億5,429万4,594円、歳出総額45億4,680万8,633円となり、歳入歳出の差し引き残高であります。2億748万5,961円の決算となりました。審査対象の計数及び財務に関する事務の執行状況等については、適正であることを認めました。

次に、予算執行の歳出の中で特に大きな割合を占める修繕費、委託料、工事請負費については、引き続き経費削減に向けた取り組みに努めていただきたいと思ひます。また、大規模修繕など随意契約においては、見積もりを再度精査することも取り入れ、予定価格の適正化に努めていただきたいと思ひます。

また、設備及び機器の老朽化が進み、維持管理に係る経費負担が増大する傾向にあることから、精密機能検査及び定期検査に基づく計画的な点検と適切な修繕により、管理運営と施設の延命化に引き続き努めていただきたいと思ひます。

次に、予算流用につきましては、必要最小限度にとどめ、適切な事務処理に留意されたいと思ひます。

続いて、基金の運用でございますが、今後においても運用収入においては減額が見込まれることから、最も確実かつ安全で有利な方法での管理と運用に努めていただきたいと思ひます。

以上が総括的な審査意見でございます。

次のページからは各会計ごとの審査報告でございます。5ページ、平成30年度に実施をいたしました主要事業であります。次の6ページについては、歳入歳出の決算状況であります。詳細は後ほど御覧いただきたいと思ひます。

次の7ページから11ページまでは、各所管の審査意見でございます。それぞれの審査意見は特には申し上げませんが、後ほど御覧いただきたいと思ひますが、次の8ページ、9ページを御覧いただきたいと思ひます。冒頭の連合長の御挨拶にもございましたけれども、所管の中で2点ほど申し上げたいと思ひます。

まず、ごみ処理広域化推進室についてでございますが、広域の業務の中でも特に最重要課題ということで、早期建設に向けて職員をはじめ関係する皆様が一丸となって取り組んでおられますが、大変

御苦勞なされていると思っております。特に環境影響評価、地形測量及び地質調査の実施につきましては、令和元年度中に着手ができますよう更に取り組みの強化をお願いしたいと思います。

関連しまして、次のページでございます3クリーンセンターには、3点ほど意見を付させていただきましたが、特に（3）にあります可燃ごみの減量化について、現在それぞれの施設で進めておられます。また、循環型施設、新たな施設の建設、稼働にはまだまだ年数がかかると予想されることから、3クリーンセンターの集約化についても併せて検討を進めていただきたいと思います。

次に、12ページをお願いしたいと思います。12ページは、ふるさと基金特別会計でございます。平成30年度における事業と決算状況は御覧のとおりでございます。後段に審査意見がございますので、後ほど御覧いただきたいと思います。

続いて、13ページ、14ページは介護保険特別会計の30年度における主な事業でございます。決算状況は御覧のとおりでございますので、次のページに審査意見がございますので、御覧いただきたいと思います。特に、介護保険、冒頭連合長からもありましたけれども、全国的に医療給付費、それから介護給付費はかなり伸びております。2012年度、例えば介護給付費は8.4兆円だったものが、来年の2020年には14.9兆円ほどが見込まれております。そんな中で介護認定調査員、それから介護相談員については、大変重要な位置付けがあります。今後とも介護保険申請件数が増加が見込まれますので、十分その調査員の確保、また調査技術の向上に努めていただきたいと思います。介護相談員については、適正かつ円滑な訪問方法、また人員体制の見直し等についても検討を加えていただきたいと思います。

15ページから19ページについては消防特別会計でございます。15ページの主な事業と次のページ、16ページは決算状況でございます。内容については御覧のとおりでございます。17ページに審査意見がございますので、後ほど御覧いただきたいと思います。なお、消防職員をはじめ消防団員の皆様にあっては、最近の大災害もありましたけれども、大変御苦勞なされているということでございます。身の危険も顧みず、昼夜を分かたず努力をされていることに対しまして、感謝と敬意を申し上げたいと思います。

次に、20ページをお願いしたいと思います。20ページでは実質収支に関する調書でございます。次の21ページは財産に関する調書であります。いずれも適法に作成されており、その計数も正確であると認めましたので、御報告をいたします。

次に、22ページをお願いいたします。このページでは基金の運用状況でございます。ふるさと基金、それからまちづくり研究基金、老人福祉基金、3つの基金はいずれも適切に管理がされており、運用状況を示す書類は正確に作成されていると認めましたので、細部につきましては、後ほど御覧いただきたいと思います。

最後のページは、起債借り入れ及び残高の状況でございます。このページは参考として掲載させていただきましたので、後ほど御覧いただければと思います。

以上、簡潔ではございますが、平成30年度決算審査の報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

* 議長（小林隆利君） これより議案第20号から第23号までの質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

* 議長（小林隆利君） ここで、午後1時まで休憩といたします。

午前11時23分 休 憩

午後 1時00分 再 開

* 議長（小林隆利君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第6 一般質問

* 議長（小林隆利君） まず、日程第6、一般質問を行います。

質問第1号、広域連合行政について、宮下省二議員の質問を許します。

宮下議員。

〔4番 宮下省二君登壇〕

* 4番（宮下省二君） 最初に、台風19号で被災をされました方々に心から哀悼の意を表するとともに、早期復旧と被災地の皆様方が一日も早く普段の生活に戻れますよう、国、県、市町村等に最大限の対応を賜りますよう申し上げ、私の質問に入ります。

上田地域広域連合議会では、平成28年7月26日、上信自動車道について行政視察を行い、群馬県中之条土木事務所の職員から群馬県側の進捗状況の説明を受け、長野県側の取り組みに強い危機感を持った経緯があります。上信自動車道は群馬県では7つの交通軸構想の吾妻軸の主軸を担う地域高規格道路で、群馬県渋川市の関越自動車道渋川伊香保インターチェンジ付近から長野県東御市の上信越自動車道東部湯の丸インターチェンジ付近に至る延長80キロメートルの道路で、群馬県側では渋川市から65キロメートル区間の道路整備等が順調に進んでおります。平成31年3月29日に整備区間に指定された長野原嬭恋バイパス、約8キロメートル期間における国の新規事業採択時評価結果では、関係する地方公共団体等の意見欄に次のように記載をされています。渋川市等の沿線3市4町2村の関係首長、議会議長で組織する上信自動車道建設促進期成同盟会より、長年にわたり強い整備要望があり、平成28年12月、群馬県議会にて早期整備区間指定の請願が採択された。県町村会、地域別町村懇談会でも、関係首長より強い早期要望があるとしています。

一方、長野県では、長野県総合5か年計画「しあわせ信州創造プラン2.0」において、本州中央部広域交流圏の形成の中で位置付けられる上田地域広域連合広域計画でも、北関東圏と中部圏を結ぶ地域

高規格道路としております。また、上田地域広域幹線道路網構想計画において、約15キロメートル区間を短期計画に登載し、早期完了及び事業化を図るとしてしております。

そこで、お尋ねいたします。まず最初に、上信自動車道建設促進期成同盟会（小淵優子会長）による国に対する要望活動の実施にあたって、群馬県側の活動に対し、長野県側の取り組み状況はどうか伺います。

次に、長野県の長谷川朋弘建設部長は、国土交通省から出向されて3年目となり、上信自動車道に強い意欲をお持ちになられているとお聞きしますが、どうか伺います。上信自動車道は、多額な経費と歳月を要することが想定されますが、群馬県側及び長野県側について内容はどうか伺います。

県は今年度、嬭恋村から鳥居峠を經由し、国道144号につながる県境部のルート検討のための概略設計を実施する方針を示しましたが、その内容について伺います。

群馬県側と同様に長野県側においても政権与党自民党等に対する要望活動が特に必要と考えますが、どのように進めていかれるのか伺います。

次に、上信自動車道建設促進期成同盟会の小淵優子会長をお招きして、上信自動車道による群馬、長野両県の社会経済交流等にかかわる勉強会等を開催する考えについて伺います。今後、地域の熱い思いを国、県等に伝えるため、長野県側の関係首長、議会議長、そして隣接の嬭恋村等で構成する新たな組織が必要とも考えますが、どうか伺いまして、第1問目といたします。

* 議長（小林隆利君） 両角事務局長。

[事務局長 両角 功君登壇]

* 事務局長（両角 功君） 上信自動車道について幾つか御質問をいただきましたので、順次答弁してまいります。

まず、上信自動車道建設促進期成同盟会の長野県側の取り組み状況はどうかの御質問でございますが、上信自動車道建設促進期成同盟会は、群馬県の渋川伊香保インターチェンジ付近から吾妻地域を横断し、長野県側の上信越自動車道へ続く現道も活用した地域高規格道路の建設促進を目的とした組織であり、構成する市町村は、長野県側は東御市、上田市の2市、群馬県側は渋川市をはじめとする7市町村、合計9市町村で組織されております。同期成同盟会では、国土交通省、財務省、地元選出国會議員、群馬県及び長野県知事、両県の県議會議員等に対し、建設促進について活発に要望活動を行っているということでございます。

本年度においては、8月7日に国土交通省や国會議員へ、8月28日には長野県へ要望活動を行っており、今後も11月5日に群馬県へ、11月19日には再び国への要望活動が予定されているとのことでございます。このような期成同盟会の活動に加え、東御市と上田市が共同で長野県に対しまして建設促進を要望するなどの活動を行っているというふうに伺っております。

次に、県の建設部長さんの本事業への思いという御質問でございますが、この事業の進捗状況を鑑みますに、平成27年度から平成30年度までの間は、長野、群馬両県の関係者による勉強会が計7回開

催されてきたということでございますが、今年度になりまして、6月に県境部、こちらへの対応について、長野と群馬両県による調整会議が実施され、概略設計の実施範囲や発注方法等について調整がなされたというふうに伺っております、長野県側の事業化への大きな一歩が踏み出されたというふうに捉えてございます。

次に、群馬県側及び長野県側についての計画、事業などの内容はどうかという御質問でございますが、上信自動車道建設の進捗状況につきましては、平成6年12月の地域高規格道路の計画路線への指定以降、群馬県側は渋川市から嬭恋村鎌原までは一部供用開始もしくは整備区間として事業化されております。一方、嬭恋村鎌原から鳥居峠付近の県境を通る長野県の上信自動車道に通ずるルートは、現在調査区間となっている状況でございます。

次に、県境部のルート検討のための概略設計の内容についてでございますが、県は今年度、県境部の概略設計を実施することとして、概略設計の業務委託に係る入札公告が行われたというふうに伺っております。その業務内容につきましては、県境の前後区間として延長11キロメートルの概略設計を委託するもので、その結果をもとにルートの比較検討を行い、事業化に向けた準備を推進していくと聞いております。

私からは以上でございます。

* 議長（小林隆利君） 土屋連合長。

[広域連合長 土屋陽一君登壇]

* 広域連合長（土屋陽一君） 上信自動車道が全線開通することにより、長野県側から群馬県はもとより北関東、更に東北地方までのアクセス、また群馬県側からは中京・完成方面へのアクセスの向上となります。流通や観光といった観点からも大きな経済効果が生まれ、当県への影響が大きいものと期待しております。

また、先日も台風19号により道路、橋梁、ライフラインや各種産業に大きな爪跡を残しましたけれども、近年頻発しております各種災害等においても代替道になる緊急路の確保といった意味でも大変大きな意義がある路線だと捉えております。要望活動につきましては、広域連合として直接かかわるものではございませんが、長野県側では東御市と上田市とで連携を図りながら、引き続き期成同盟会が主体となって行うものと考えております。

議員御提案の勉強会等、あるいは新たな組織ということでございますが、早期実現の気運醸成という点では有益なものと捉えておりますが、現時点では期成同盟会が中心となった活動を充実していくことが重要であると認識しております。今後も上信自動車道建設促進期成同盟会の動向を注視しまして、広域連合として早期実現の気運を盛り上げる活動の一助となる取り組みがあれば、期成同盟会及び関係市町村とより一層連携をしてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

* 議長（小林隆利君） 宮下省二議員。

[4番 宮下省二君登壇]

* 4番(宮下省二君) 上信自動車道も新たなステージに入りました。今後、国、県及び政権与党等への要望を重ねるなど、積極的な対応に期待をいたします。

次に、資源循環型施設建設について質問をいたします。資源循環型施設建設は、上田地域広域連合の最重要課題であり、広域連合内の住民の皆さんが快適な生活をしていく上で欠かすことのできない大切な施設でございます。しかし、その施設が老朽化し、毎年多額の経費を投入して延命を図っている訳でございます。今後、建設までには最短でも7年を要しますが、この間の修繕費は約30億円が想定され、更に建設に伴う多額の経費が必要となってまいります。土屋連合長は就任後、率先垂範で建設候補地の地元に入り、積極的な対話を行う姿勢を堅持されております。

そこで、伺います。地元関係6団体で構成される資源循環型施設建設対策連絡会と、昨年11月28日に設置されました資源循環型施設検討委員会との役割について伺います。

次に、上田地域広域連合議会では、上信自動車道と同じ平成28年7月26日、武蔵野クリーンセンターへ行政視察を行いました。武蔵野クリーンセンターは、東京都の人口密集地の、それも市役所前に設置された施設であり、大変興味深くその内容をお聞きをいたしました。説明後、施設建設に当たり、地元の皆さんとの間で苦労されたことが何かありましたかとの質問がされました。すると、担当された職員から、前任者のことに触れた際、思わず絶句をされ、涙を流されての説明となりました。驚きとともに大変御苦労された一端を垣間見た訳でございます。そうした苦労の中でまとめ上げられた排ガス自主基準値は、住民の皆さんへの説得力を一番有していると考えますが、どうでしょう。その数値を参考にされ、対応する考えはどうか伺います。型にはまらず、はっきりと明言をされて進まない限り、住民の御理解は深まらないと考えますが、どうでしょう。

次に、資源循環型施設検討委員会は、今月1日に6回目の委員会が開催されました。その内容について伺います。最終的には、検討委員会のまとめの時期をいつ頃と予定されているのか。更に、地元自治会等への説明会はいつどのように行うのか。また、説明会を希望される圏域の他団体等に対して、住民の御理解を深めるためにも開催は必要かと考えますが、どうか伺います。

次に、3年連続で予算化されております環境アセスメントは、検討委員会や対策連絡会との状況等を勘案した場合、いつ実施されるのか伺います。

時間もありませんので、最後にしますが、最終処分場については、建設地の隣接市町村の設置となっておりますが、調整はされているのか伺いまして、私の質問といたします。

* 議長(小林隆利君) 両角事務局長。

[事務局長 両角 功君登壇]

* 事務局長(両角 功君) 資源循環型施設建設についての御質問について順次御答弁いたします。

資源循環型施設建設対策連絡会は、平成25年2月に、諏訪部自治会、秋和自治会、上塩尻自治会、下塩尻自治会の地元4自治会及び下沖振興組合、上田市柵網土地改良区、南部耕作者組合、上田市坂

城町欠口土地改良区の4団体、合わせて8団体の役員の皆様で構成され、発足しました。その後、諏訪部自治会と下沖振興組合の2団体につきましては、平成29年6月に脱退しており、現在は6団体での構成となっております。

対策連絡会では、資源循環型施設は公害の発生に対する不安や立地に関する不公平感により、地元住民としては受け入れがたい施設であるとする一方、ごみを排出する一市民としての責任を十分に認識した上で対応する必要があるとの考え方から、ごみ問題全般について行政と徹底した議論を行うことを目的に発足しており、広域連合はこの対策連絡会の皆様と真摯な話し合いを続けてまいりました。

一方、資源循環型施設検討委員会は、先ほど申しあげました対策連絡会の皆様との協働のもと、事業の構想段階から地域住民が参加して、学識経験を持った専門家及び行政とともに協議を行うことにより、地域の皆様の安全・安心を将来にわたって保障する計画をつくり上げることを目的に設立されました。同検討委員会は、対策連絡会を構成する団体の代表6名、学識経験者4名、行政側委員3名の合計13名で組織されており、昨年11月28日の第1回検討委員会以降、安全・安心な施設のあり方等について議論してきており、去る10月1日に第6回検討委員会を開催したところでございます。

次に、武蔵野クリーンセンターの自主基準値を参考に対応する考えはあるかとの御質問でございますが、ごみ焼却施設から排出される有害物質については、大気汚染防止法及びダイオキシン類対策特別措置法により排出基準が定められております。資源循環型施設においては、この法律に基づく排出基準より厳しい自主基準値を定めて、地域住民の皆様の安全・安心を確保してまいりたいと考えております。この自主基準値は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく維持管理計画の届け出をすることにより法的に遵守義務が生じ、この値を超えての操業は許されないことから、仮に自主基準値を超えた場合は、直ちに施設の運転を停止し、その原因を確認し、自主基準値の遵守を妨げる原因を取り除き、その上で住民の皆様に必要な説明を行った上で操業を再開することとなります。そのため、確固たる根拠に基づいて自主基準値を設定する必要があります。

現在、資源循環型施設検討委員会において、自主基準値についての議論をしており、次の3点の考え方を基本とし、具体的数値については、今後適切な時期に検討していくこととしております。

その3点、1つ目は、当然のことでございますが、法規制値以下とすること、2つ目として、最新の技術を用いて達成可能な値とすること、3つ目としまして、近年計画された近隣施設等の状況、先進事例でございますが、こちらを参考とすることとしております。

武蔵野クリーンセンターでは、学識経験者、建設周辺住民代表、公募委員、行政代表で組織する施設基本計画策定委員会の検討を経て、全国トップレベルの厳しい自主基準値を設定しております。資源循環型施設においては、これら先進事例を参考することを含め、先ほど申しあげた3点の考え方を基本とし、今後、施設整備計画を策定する段階など、さまざまな段階で検討を重ね、最終的には地元自治会との協議の上、締結する公害防止協定の中に具体的数値を明記してまいりたいと考えております。

いずれにしましても、資源循環型施設の自主基準値につきましては、地域住民の皆様には御理解いただける数値とすることが重要であると考えておりました。今後、地域の皆様との協議により決定してまいります。

次に、今月1日に6回目の委員会が開催されたが、その内容についてでございます。10月1日に第6回資源循環型施設検討委員会を開催し、委員の皆様には施設の安全・安心について真剣な議論をしていただきました。その内容について申し上げますと、資源循環型施設の特にダイオキシン類削減対策として、1つとして、燃やすごみの量を減らすこと、2つとして、燃焼管理によるダイオキシン類の発生抑制技術によること、3つ目としまして、最新技術を用いたダイオキシン類除去技術によること、4つ目としまして、資源循環型施設及び周辺環境の監視を行うの4点から成ることを御説明し、資源循環型施設の環境対策について検討いたしました。また、先ほど申し上げました自主基準値については、基本的考え方を議論し、その具体的数値については、今後、適切な時期に協議していくことを確認いたしました。

次の第7回検討委員会は、11月中旬に開催し、施設の熱利用方法、防災対策について検討していただく予定となっております。検討委員会においては、取りまとめの時期が近づいてきておりますが、引き続き安全・安心の施設について、活発な議論をお願いしてまいります。

私からは以上でございます。

* 議長（小林隆利君） 土屋広域連合長。

[広域連合長 土屋陽一君登壇]

* 広域連合長（土屋陽一君） 先ほど事務局長から答弁がありましたように、第7回は11月中旬に開催するという予定でございます。また、その際は、熱利用方法あるいは防災対策について検討していくことになると思います。

同検討委員会の設立時に、協議結果の取り扱いにつきましては、議論を尽くして全委員の一致により協議結果の取りまとめを行うことを原則としています。この確認事項に則り、予定していた議題を全て協議し、各委員の皆様には議論を尽くしていただきたいと考えております。

現在進めている資源循環型施設検討委員会の検討が一定の方向性で取りまとめられた後、その内容について、対策連絡会をはじめとする地元住民の皆様や圏域住民の皆様には御説明してまいりたいと考えております。検討委員会は、地元と行政の協働で設置し、運営されてきたことから、その結果を御報告する説明会についても、今後、対策連絡会と協議し、実施方法あるいは時期、内容等を検討してまいりたいと考えております。

また、資源循環型施設の問題は、地元住民の皆様だけでなく、ごみを排出する広域連合、圏域内の全ての住民の皆様の問題でございます。資源循環型施設検討委員会での検討内容及び資源循環型施設建設対策連絡会の皆様と積み重ねてきた議論について、大勢の圏域の住民の皆様には御理解いただきたいと考えております。

資源循環型施設及び今後も続くごみ問題について、多くの皆様に関心を持っていただくためにも、建設候補地周辺のみならず、圏域全体を対象として積極的に説明会を実施してまいりたいと考えております。

次に、環境アセスメントについてですが、環境アセスメントは、事業実施による環境への影響を科学的知見に基づき調査、予測、評価をすることにより、適正な環境対策がなされるようにするための一連の手続きであり、地域の皆様の健康で快適な生活の確保及び良好な地域環境の保全のために実施するものであります。現在進めております資源循環型施設検討委員会でも安心・安全についての議論が一定の方向性で取りまとめられた後、資源循環型施設建設対策連絡会の皆様との話し合いの状況を見極め、地域住民の皆様から環境アセスメントについての御理解を得られた段階で、総合的な判断を行い、遅滞なく環境アセスメントを実施してまいります。

最終処分場についての御質問でございますが、現在、広域連合圏域内で市町村が運営管理している最終処分場は、上田市下室賀最終処分場と東御市一般廃棄物最終処分場があり、主にクリーンセンターから排出される焼却灰を埋め立てております。特に下室賀最終処分場においては、残容量が逼迫してきたこともありまして、焼却灰の資源化の推進及び最終処分場の延命化を目的として、上田クリーンセンターから排出される焼却灰の一部については、民間委託により資源化を行っている状況であります。

また、広域連合として整備する予定である資源循環型施設から排出される焼却灰などを埋め立てる最終処分場の建設場所については、ごみ処理広域化計画の中で、資源循環型施設を建設する市町村以外の市町村が受け持つことを基本とするとなっております。現在は、資源循環型施設に向けた取り組みを最優先にしておりますが、今後、最終処分場の整備に向けた取り組みについては、資源循環型施設建設の進捗状況を見据え、関係市町村との連携を図りながら進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

* 議長（小林隆利君） 宮下議員の質問が終了しました。

ここで1時40分まで休憩といたします。

午後 1時26分 休 憩

午後 1時40分 再 開

* 議長（小林隆利君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、質問第2号、広域連合行政について、飯島議員の質問を許します。

飯島議員。

[9番 飯島伴典君登壇]

* 9番（飯島伴典君） まずはじめに、台風19号に伴う豪雨により被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

それでは、質問に移ってまいります。安心して暮らせることは当然であります。これからの地域で暮らし、子供を産み育て、地域発展を担っていく世代のために、今から真剣に考えていかなければならない時期であり、目の前の課題はもちろん、未来志向で最新技術なども含め、真剣に向き合い、議論していかなければならない、その責任がここにお集まりの一人一人に漏れることなくあるということ、そのことをまず申し上げ、強い思いを込め質問してまいります。

まず、人工知能AIを活用した住民サービスについて質問いたします。人口減により職員不足に備え人工知能を活用してサービスの向上や業務の効率化を図る自治体の増加を目指し、総務省は複数市町村が共同して関連システムの導入や利用を促進する方針を決定したと先日報道されました。全国7か所程度、モデル事業を実施していくとあります。担い手不足だけでなく、人口減少による税収減が見込まれる中、自治体の資質の面でも共同でシステムを導入することは効果があるとのこと。

AIの活用例として、各種会議の議事録の自動作成や将来的には施策の効果を予測できる可能性などもあるようです。世界に先駆け日本が直面している人口減少、上田地域も同様に人口は減少しております。減少を止めることも重要ではありますが、減少しても住みよい地域、行き届いた公共のサービスの質の向上、サービスの維持はなくてはなりません。10年先、20年先の地域のあり方を考えるとき、各市町村においてそれぞれが取り組んでいくことは当然ではありますが、限界が来ることは予測されます。

そこで、1点伺います。公共サービスの質の向上や維持に向けて、最新テクノロジー、特に人工知能の導入に向けて、上田地域広域連合として構成5市町村が共同して取り組んでいく考えはあるか。また、今回の総務省が応募するモデル事業7か所に手を挙げていく考えがあるかを伺います。

続いて、地域医療について伺います。医療体制の安定化は、地域にとって重要な課題であり、特に長野県内でも東信地域の医師不足に関しては大きな課題となっています。安心安全に地域で暮らしていく中で、医療体制は、衣食住と並び優先に重視される分野であることは間違いないことと考えております。広域において地域の救急医療を含め支えてくださっている各民間診療所や歯科診療所、また二次医療圏においては輪番病院群や後方支援を担う信州上田医療センターに関して、医師不足だけでなく、今後2040年に向け、高齢化に伴い多死社会を迎える中で、医療分野だけではなく、介護分野においても想像し得ないさまざまな問題や課題が発生することは容易に予測されます。

医療、介護に関する業界は、地域包括ケアシステムの構築に向け、これからさらに具体的に連携していく必要がある時期と捉えております。上田地域の安心な医療を支える中で、業界と市町村行政、広域行政の連携を強めるとともに、地域一体となって取り組んでいく必要があることも考えております。

そこで、4点伺います。救急を含む医療に関し、この地域の医療ニーズをどのように捉えているか

伺います。

また、県内において他の地域医療体制と比較して、この地域をどう評価しているか伺います。

また、地域全体のことを考え、地域医療構想の中で県に対して上田地域広域連合はどのような姿勢で取り組んでいく考えか伺います。

最後に、上田地域の医療を議論していく中で、医療分野は専門的な知識や関係性を要する分野であり、広域連合内に医療や介護の分野に特化した政策を所管する部署の設置が必要だと考えますが、どうかお伺いして、私の質問を終わります。

* 議長（小林隆利君） 土屋連合長。

[広域連合長 土屋陽一君登壇]

* 広域連合長（土屋陽一君） まず、広域行政について、A Iあるいは人工知能A I等導入等についてのお話でありました。A Iあるいは人工知能を活用した行政サービスでございますけれども、行政の事務処理につきましては、これまでもI T化、いわゆる情報化とともに大きく変化をしております。事務処理の電算化に始まりまして、近年A Iの活用が図られるまでに至っております。変化のスピードの速さを実感しているところであります。

また、国は第5期科学技術系基本計画において、ソサエティー5.0で我が国が目指すべき未来の姿として、サイバー空間、仮想空間とフィジカル空間、現実空間を高度に融合させたシステムによります経済発展と社会的課題を解決を両立する人間重視の社会、超スマート社会を提唱しており、行政といたしましてもこのようなテクノロジーの活用も広報していく必要性を感じているところでもあります。

広域連合は、圏域の一体的、総合的な発展に取り組むとともに、広域にわたって処理することが効率的な事務を共同処理し、関係市町村がお互いに支え合う仕組みとして、広域計画に掲げる17の事務事業を実施しております。広域計画は、広域的な事務を機能的に進めていく指針であり、昨年度から第5次上田地域広域連合広域計画がスタートしたところであります。広域連合における事務の効率化について、既に業務ごとに電算システム等の活用を図っておりますが、近年、市町村事務においてA Iを活用した業務効率化の取り組み事例があることは承知しております。

一方、A Iの活用に向けた実証実験や研究においても、上手に使える役に立つものはあるものではありますが、導入には留意すべき点や課題もあると報告されております。A I等の活用は、これからも研究テーマであろうということは認識しております。

今回、国のモデル事業については、複数市町村と企業によりシステムを開発することを想定しており、当広域連合として当該事業への参加は考えておりませんが、新たな分野でのA I等の活用については、関係市町村とも研究を深めてまいりたいと考えております。

次に、地域医療についてのお話であります。平成19年度に端を発した上小医療圏唯一の中核的医療機関であります現信州上田医療センターの麻酔科及び産婦人科医師の引き揚げ等により、この地域に

において救急医療及び周産期医療の機能が低下しました。加えて当時の上田市産院の産婦人科医師の不足による周産期医療の機能低下や、更に平成21年3月に、第2次救急医療を担う病院群輪番制病院からの脱退も起きるなど、早急に救急医療体制及び周産期医療体制を立て直す対策を講ずる必要から、上小医療圏が長野県地域医療再生計画の対象となった訳であります。

平成21年から25年までは、長野県の地域医療再生計画として、大学との連携等により医師確保などが実施されてまいりました。また、平成26年度から30年度までは、広域連合のふるさと基金を活用しまして、地域医療再生計画の継続事業による支援をしてまいりました。これに引き続き令和元年度から5年間の計画として、地域医療再生計画の継続事業の内容を基本的に継承した地域医療対策事業を実施してきております。これらのことから上田地域の地域医療の課題、ニーズは、引き続き地域救急医療体制の確立、周産期医療体制の確立、医師等の安定的な確保体制の構築と捉えております。

次に、評価という点でございますが、県の第2期信州保健医療総合計画によりますと、平成28年12月末現在の人口10万人当たりの上小圏域の医師数は、県内10圏域の中で少ない方から3番目、看護師は少ない方から2番目とされております。本年2月に公表されました厚生労働省の医師偏在指標の暫定値でも、上小医療圏は県内でも木曾医療圏に次ぐ、全国でも下位3分の1の医師少数区域となっている状況であると報告されております。

これらのことから医師及び看護師の医療従事者がこの地域では、全国や県平均と比較しても充足していないものと認識しております。また、圏域内の第2次救急医療を担う病院群輪番制病院と後方支援病院であります信州上田医療センターによる救急搬送の受け入れ件数は近年増加傾向にありまして、それに伴い、圏域外への搬送割合は低下しており、救急医療体制について危機的状況だった平成21年度と比較をいたしまして、改善されてきているという状況でございます。

しかしながら、医師等の医療従事者不足もありまして、信州上田医療センターと輪番制病院等各病院の負担は以前にも増して大きくなってきておりまして、第2次救急医療の維持及び充実は引き続き喫緊の課題であると捉えております。

次に、地域医療構想の中で県に対して連合としてはどのような姿勢で取り組んでいくかというところでございますが、地域医療構想は県が中心となりまして、団塊の世代が75歳になる、いわゆる2025年問題に向けまして、県内10医療圏域ごとに医療機能の分化、連携を進め、将来の救急医療に応じた医療供給体制の構築を図るものであります。各医療圏では、地域医療構想調整会議を設置し、地域医療構想を踏まえ、地域の実情に応じた同構想の実現に向けた取り組みについて、協議、検討を行ってきております。

上小医療圏地域医療構想調整会議には、医師会役員をはじめ病院長等の医療関係者ほか、関係市町村とともに広域連合も委員として出席をしております。県では今年度同会議において医師確保計画を策定し、これに基づく施策を実施するとしており、広域連合としては地域住民の皆様が安心して暮らせる地域医療供給体制の構築がなされるよう、関係市町村とともに県に対して力強く働きかけてまい

りたいと考えております。

次に、広域連合内に医療分野を特化した専門性のある部署はどうかということですが、先程申し上げましたとおり、広域連合では広域にわたって処理することが効率的な事務を共同処理し、関係市町村がお互いに支え合う仕組みとして広域計画に掲げる17の事務事業を実施しております。

上小医療圏の地域医療の課題に対しましては、広域連合のふるさと基金を財源とすることから、これまでの上小医療圏地域医療再生計画の継続事業として補助事業等を実施してきております。具体的には、医療従事者の確保事業等については、基金を所管する企画課が実施しており、従来からある運営事業補助金も含めた病院群輪番制病院に係る補助については、介護障害審査課が実施しております。上小医療圏の医療機能強化は喫緊の課題であります。医療分野は専門的な知識や関係性を必要とする分野であると認識しております。

議員の御提案でございますが、まずは県や関係市町村とともに、地域医療における県の役割、市町村の役割及び広域連合の共同事務としての位置付けや、それぞれのなすべきことを十分整理した上で、医療関係者等と協議、調整を図りながら、より有効な体制の構築を検討する必要があると考えております。

以上で私からの答弁といたします。

* 議長（小林隆利君） 飯島議員の質問が終了いたしました。

ここで2時5分まで休憩といたします。

午後 1時55分 休 憩

午後 2時05分 再 開

* 議長（小林隆利君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、質問第3号、広域連合行政について、若林議員の質問を許します。

若林議員。

[5番 若林幹雄君登壇]

* 5番（若林幹雄君） 若林幹雄でございます。今回は一般質問の機会を与えていただきまして、感謝しております。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、昨日は皇居におきまして天皇陛下の即位の礼が厳粛にとり行われました。国民の一人といたしましてお祝いを申し上げたいと思います。令和が我が国にとって平和と繁栄の時代であってほしいと祈っています。

さて、質問に移る前に、今回の台風19号による被害を受けられた皆様に際しまして、心よりお見舞い申し上げます。

私の東御市におきましても、かつてない猛威を見まして、千曲川にかかる橋が3つ、角間川にかかる橋が2つ崩落いたしました。上田市におきましても上田丸子電鉄の千曲川にかかる鉄橋が崩落しております。橋は住民の生活基盤を支えておりまして、地域間交通にとって欠かせません。更に、観光という観点からも、今回の台風による被害ははかり知れません。国や県と連携をとり、災害復興がいち早く進むことを願っております。

さて、今回の私の質問は、上田地域における広域的な観光振興でございます。長野県の観光を振り返ってみますと、平成3年には観光客は1億764万人に達しました。しかし、その後、バブルの崩壊などもあり、右肩下がりに推移し、平成24年には8,472万人に落ち込んでいます。この背景には、スキー人口の減少、景気の後退、団体旅行から個人旅行への変化、海外旅行へのシフト、高速交通網の整備により日帰り化が進展し、宿泊客の減少などがあります。長野県の観光も曲がり角を迎えていると思います。

上田地域広域連合広域計画には、上田地域の観光スポットを各市町村単位の「点」としてではなく、広域的な「面」として捉え、上田地域を一つの観光圏とすることで魅力を高め、地域内における観光周遊を見直すとあります。これを踏まえ、どのような取り組みがされているのか、以下4点についてお尋ねいたします。

まず、第1に、平成27年4月の北陸新幹線の延伸に伴い、首都圏をはじめ北陸地方で観光キャンペーンなどを実施しているということでございますけれども、その実施状況と効果についてお尋ねします。

第2に、最近の観光において外国人旅行者、いわゆるインバウンドの誘客や受け入れが課題となっています。2018年の長野県内における訪日外国人旅行者は83万5,000人であり、全国第16位となっています。台湾、中国、香港、韓国など東南アジアの方が多くお見えになっています。

そこで、お尋ねします。広域連合としてこうしたインバウンドの観光客に対してどのような取り組みを行っているのでしょうか、お尋ねいたします。

第3に、上田地域における「真田丸」効果についてお尋ねいたします。平成28年、NHK大河ドラマで「真田丸」が1年間にわたって放映されました。放送期間中は、上田地域だけでなく、周辺地域にも多くの観光客が周遊しました。この時期の上田市の観光入り込み客は349万人に達しています。昨年が151万人ですから、いかに「真田丸」効果が大きかったか示唆されます。

そこで、お尋ねします。大河ドラマ「真田丸」に対し上田広域としてどのような取り組みを行ったのでしょうか。観光客数や観光消費額はどの位になったのでしょうか。

第4に、これからの観光戦略としてインターネットなどの情報発信は欠かせません。最近の観光客はスマホやタブレットなどで情報収集するなど、電子媒体が主流になっています。広域観光においてもインターネットによる情報発信はどのようにおこなっているのでしょうか、お尋ねしたいと思います。

最初の質問は以上でございます。よろしくお願いいたします。

* 議長（小林隆利君） 両角事務局長。

[事務局長 両角 功君登壇]

* 事務局長（両角 功君） 観光についての御質問に順次お答えしてまいります。

まず、首都圏、北陸地方で観光キャンペーン等の実施の状況、その効果についてでございます。観光キャンペーン等の開催は、上田地域観光協議会が実施しており、上田地域全体が連携して観光振興に取り組んでおります。同協議会は、上田市、東御市、青木村、長和町の4つの市町村、上田商工会議所、長野県商工会連合会上小支部の商工関係の2つの公的団体や、上田交通、千曲バス、東日本旅客鉄道上田駅、しなの鉄道の交通関係の4社を含めた計10団体で構成されております。また、参与として長野県上田地域振興局も加わっていただいております、事務局は広域連合事務局企画課が務めております。

観光キャンペーンの実施状況についてでございますが、本年8月9日から10日までの2日間、JR金沢駅の観光案内所で、また9月14日から15日までの2日間は、JR大宮駅東口でございますさいたま市の東日本連携センター、通称まるまる東日本でございますが、こちらで関係市町村とともにそれぞれ実施をいたしました。また、来年3月には、名古屋市の中心市街地で開催される旅まつり名古屋にも参加する予定でございます。いずれも観光パンフレットの配布や上田地域の地域製品の紹介PR、アンケート調査などを実施しております。金沢キャンペーンは、北陸新幹線金沢延伸をきっかけに、平成28年度から石川県の協力により実施しているもので、今年で4回目の開催となりました。さいたま市の東日本連携センターは、今年3月に新たに開設され、東日本の交通の結節点である大宮駅の至近に立地し、初めての開催でしたが、終日多くの来場者がありました。旅まつり名古屋は、全国から自治体や観光関係者が集まって観光PRを行うイベントで、当協議会としては7回目の参加となります。来場者のお話を伺う中で、「真田丸」の放送前後に上田地域に来訪された方や前年のキャンペーンにお越しいただいた方などもおられ、上田地域の認知度が向上していることを感じております。

また、それぞれの観光キャンペーンで行ったアンケート結果によりますと、上田地域へリピーターとして訪れる方々が年々増えている傾向が見られます。今後も協議会の会員との情報共有を図り、引き続き関係市町村と連携して、上田地域のPRを行ってまいります。

次に、インバウンドの誘客についての取り組みでございますが、現在開催中のラグビーワールドカップや2020年東京オリンピックの開催によりまして、外国人旅行者の増加が更に見込まれ、観光による交流人口の増加により、地域活性化や地域活力の維持を図る上で、インバウンドの受け入れは非常に大切な取り組みであると捉えております。しかしながら、その訪問先は東京、箱根や富士山周辺、名古屋、京都、大阪といった、いわゆるゴールデンルートを中心としており、上田地域に関心を持っていただくには、更なる認知度の向上や魅力の発信が必要と考えております。このため、毎年発行される長野県内の観光情報を外国人に紹介する80ページほどの観光情報誌「地球の歩き方グッドラック

長野」に上田地域の情報を4ページにわたり掲載しております。この情報誌は、英語、中国語、タイ語で記載され、発行部数7万部で、台湾、香港、タイなど国内外の旅行観光案内所、外国人利用者の多いホテル、人気観光地や商業施設などで配布されております。また、掲載ページの抜き刷りパンフレットも1万5,000部ほど作成いたしましたして、作成した広告代理店を通じて台湾、香港、タイ、シンガポールの旅行代理店、旅行会社に配布するほか、上田地域内の観光施設や上田駅周辺のホテル等にも配布してございます。

次の御質問は、「真田丸」にかかわって上田広域としてどのような取り組みを行ったか、観光客数や観光消費額ほどの位増えたかという御質問でございますが、平成26年5月の「真田丸」の制作決定を受けまして、真田氏ブームの火つけ役の一端を担うため、「いざ真田幸村公ゆかりの地へ」と銘打ったポスター及びパンフレットを作成いたしました。パンフレットには、真田氏にまつわる歴史やゆかりの地を掲載し、現在も改訂しながら増刷をして配布しております。

また、「真田丸」をきっかけとした上田地域への誘客のため、平成26年度と27年度に幸村終焉の地である大阪市天王寺区で行われた観光イベントに参加いたしまして、平成27年11月には東京の銀座NAGANOにおいて、「真田丸」放送50日前告知イベントを開催したほか、各種キャンペーンにおいても真田氏関連のPRを行いました。

更に、平成28年度と29年度には、「真田丸」の放送効果を生かし、上田地域を周遊するきっかけづくりとして、大河ドラマ館及び真田氏関連施設や地域内の観光施設を巡っていただくため、真田歴史めぐりスタンプラリーを開催いたしました。

観光客数や観光消費額への影響についてでございますが、長野県観光地利用者統計調査によりますと、「真田丸」が放映された平成28年の上田地域における状況は、観光客数は162万人余と前年比23.2パーセントの増、観光消費額は26億円余と同じく16.9パーセントの増となっております、大きな影響があったものというふうに考えてございます。

放送により真田氏ゆかりの地として上田地域の認知度が大きく向上したことは大きな成果でございますが、一方、この効果を維持し、一過性でなく今後も何度も来たくなる観光地域づくりとその情報発信が更に必要であるというふうに考えてございます。

次に、インターネットなどの電子媒体による観光情報発信についてでございますが、広域観光においてどのように情報発信を行っているかということでございますが、観光キャンペーンで行ったアンケートによりますと、旅行に関する情報収集手段については、インターネットやSNSが4割前後を占めるとの結果があり、上田地域観光協議会にて上田地域観光ポータルサイト「信州うえだ観光ナビ」というホームページを開設し、各種観光情報、イベント情報等を掲載しております。また、観光パンフレットにつきましてもPDF化をいたしまして、同ホームページに掲載しております。

一方、紙媒体のパンフレットを必要とされる方も多数おられまして、一覧性、補完性といったメリットもございますので、今後も引き続き作成をいたしまして、観光案内所や観光施設のほか、上田駅

周辺のホテル等効果的な場所への設置、配布など、随時御要望に応じて提供してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

* 議長（小林隆利君） 若林議員。

[5番 若林幹雄君登壇]

* 5番（若林幹雄君） ただいま丁寧な御答弁ありがとうございました。

広域観光のために御尽力されている様子がよく分かりました。こうした「真田丸」を含めまして、こういった経験はこれからの観光の中で生かしていくことが非常に重要なのかなというふうに感じています。

それでは、次の質問に移ります。まず、最初の質問でございますけれども、この地域は新幹線、高速道路など利便性は高いために、首都圏からの日帰り圏内となりまして、滞在型観光地というよりは通過型観光地という側面が強いように思います。上田地域内周遊を促進して、滞在時間を伸ばすような取り組みがぜひ必要だと思って感じています。これに対してどのようにお考えでしょうか。

実際にこれまで、こういった地域内の周遊観光を目指して具体的に成果があった取り組みについて御紹介いただければありがたいと思います。

次に、この地域の特徴を生かした周遊観光ということで、ワイン産業に注目してみたいと思います。この上田地域を中心にしまして、東信地方は長野県の千曲川ワインバレー構想のエリアに含まれています。東御市には、日本ワイン農業研究所アルカンヴィーニュが設置され、全国からワインシェードを目指す若者が集まってきています。市内には既に10件のマイクロワイナリーが立ち上がっており、先月は丸子地域に新たにワイナリー、シャトー・メルシャン椀子ワイナリーが誕生しています。青木村では、ファンキー・シャトーが2012年から出荷を始めています。雨が少なく、ワイン用ブドウ栽培に適した気候・風土からワイン栽培は立ち上がってきています。こうしたことからこの地域でワイン産業を軸とした広域観光振興事業を上田広域として取り組むことはできないのでしょうか。お伺いいたします。

東御市では、毎年9月にワインフェスタを行っています。ここでは地元でできたワインを飲み、ワインに合った料理、ガレットをつまみながら交流する取り組みを行っています。毎年2,000人前後の方が集まりますけれども、その多くは地元というよりは市外、県外の方が多いです。8割位になりますか。そして、注目すべきは女性が多いことです。これまで東御市には足を運んだことのなかった方々がこのワインフェスタのためにわざわざしなの鉄道を利用してやってきます。日頃は静かな駅舎もこの時ばかりは大勢の人々で賑わいます。こうした交流が東御市だけでなく上田広域全体で取り組まれば、大きな観光イベントとなるのではないのでしょうか。

更に、こうした取り組みからワインツーリズムへの展開が期待されます。今、東御市には、御堂地域に30ヘクタールのワイン畑を造成しています。この春から苗の植えつけが始まっています。先日、

ワインブドウの畑に立ってみました。目の下には祢津の集落が広がり、その下には高速道路のインターチェンジがあり、更に目を転ずれば向かいの山の中腹に椀子ワイナリーの白い建物とワイン畑が見えます。このインターを起点としまして、東御市内のワイナリーを巡り、さらに千曲川を渡り椀子ワイナリーまで足を伸ばす。その日は別所温泉に泊まり、更にファンキーシャトーを訪れ、併せて大宝寺の国宝三重塔を訪れる、そんな周遊観光が目には浮かびます。ワインと別所の温泉、そして古いお寺を訪ねる旅は、都会の人々の癒しになるものと感じます。どのようにお考えなのかお聞かせいただければと思っています。

次に、Wi-Fi環境についてお尋ねします。インバウンドの誘客を進めるために、Wi-Fi環境は重要だという話をお聞きしています。どこでも必要な情報を収集したり、情報発信することができる環境は、インターネット利用者にとってはごく当たり前のインフラです。こうしたWi-Fi環境整備に上田広域として統一して取り組むお考えはないのでしょうか、お尋ねいたします。

以上が再質問でございます。よろしく申し上げます。

* 議長（小林隆利君） 両角事務局長。

[事務局長 両角 功君登壇]

* 事務局長（両角 功君） まず、周遊を促進して滞在時間を延ばすような取り組み事業について、どのような見解を持っているか。また、実際に行った事業はあるかとの御質問でございますが、観光振興が地域活性化や経済効果に波及していくためには、観光客の増加だけでなく、個々のお客様が滞在時間を延長し、更には宿泊していただくことが重要というふうに考えてございます。具体的な取り組みを検討するため、平成29年度には、観光客の意識や動向を把握するため、観光意向調査（GAP調査）、それと観光動向調査（GPS調査）、こちらを実施いたしました。この結果を反映いたしまして、来訪者の出発地をターゲットにした情報発信型、発地型というふうに申し上げておりますが、これと同じく到着地としての周遊促進型、こちらを着地型というふうに申し上げておりますが、この2種類の観光パンフレットを作成しました。

また、昨年度には地域内の周遊を促すため、「信州うえだ地域ソフトクリーム巡りスタンプラリー」を開催いたしました。上田地域の16の施設、店舗に御協力いただきまして、既存の特徴的かつ魅力的なソフトクリームを結びつけたところ、年齢、性別を問わず大変好評をいただきまして、800通以上のプレゼント応募のうち、この全16店舗を制覇されたのは約300通ということでございまして、多くの方々に周遊参加していただいたことが見てとれると思います。

このスタンプラリーにつきましては、バージョンアップして今年度も実施しておりまして、既に400通を超える応募はがきが届くなど、引き続き御好評をいただいております。

次に、ワイン産業について、観光振興事業を広域として取り組めないかというお話でございますが、千曲川ワインバレーは、上田市、東御市、青木村、坂城町のほか、東北信の計11の市町村にまたがっており、この地域は降水量が少なく日照時間が長い気候と水はけの良い土壌の質がワイン用のブドウ

の栽培に適しているとされているエリアでございます。この上田地域のワイナリー数は、先程議員御紹介していただきましたとおり、過日オープンしました上田市丸子地域のシャトールメルシャン椀子ワイナリーを含め、現在12か所、坂城町にも1か所ございます。ワイン及びワイナリー、ワイン用ブドウ畑（いわゆるヴィンヤード）と言われているものでございますが、この風景などは非常に魅力的で、上田地域におけるワイン産業は、観光資源としても非常に大きな存在であるというふうに捉えております。

広域連合といたしましては、既に先ほど申し上げました周遊促進型パンフレットにおきまして、ワイナリーや美しいヴィンヤードなど、それらを巡る旅の提案などを行っております。ワインやワイナリーについては、魅力的な観光資源と捉えておりますので、今後、関係市町村等とより効果的な活用を研究してまいります。

次に、Wi-Fiの環境整備ということでございますが、公共Wi-Fiの整備につきましては、観光や防災対応など設置目的は様々ですが、各自治体等において公共施設を中心にその整備が順次進められている状況でございます。設置する機器や接続方法等も様々であるというふうにお聞きしておりますが、設置後の接続環境の維持などに対するメンテナンスも不可欠とのことでございます。このような状況の中、広域連合が主体となってWi-Fi環境の整備を行うことは今のところ考えておりませんが、議員御指摘のとおり、これからの観光誘客、特にインバウンド誘客においては、Wi-Fi環境を整備することは重要な要件となっていくことと考えてございます。この点において広域連合がどのような役割を担えるかについては、今後関係市町村と研究してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

* 議長（小林隆利君） 若林議員。

[5番 若林幹雄君登壇]

* 5番（若林幹雄君） それぞれ御回答いただきました。

それでは最後に、ソフトクリーム巡りスタンプラリーについてお尋ねしたいと思います。御当地のソフトクリームを求めてスタンプラリーを行うアイデアはすばらしくいいと思います。多分、これはソフトは材料も作り方もそれぞれ違うだろうと、特徴あるのだろうと思います。老若男女問わず参加できるということは良いと思います。家族でファミリーで参加する人なのでしょうね。

実はこれ、「ソフトクリーム巡りスタンプラリー2019」ということでパンフレットをこの間いただいてきました。先ほど局長がスタンプラリーは16というふうにおっしゃったのですが、これ見ると18なのです。2つ程増えたのかなという感じがしているのですけれども、最後に、参加されたお店の方々の反応がもしわかりましたら、お話いただければと思います。

新たに2つ増えたということは、それなりに注目されているということだと思いますので、そのあたりについてもお聞かせいただければと思います。

今後とも上田地域の魅力発信するために、上田地域広域連合が様々な施策を展開していただくこと

を御期待申し上げまして、私の質問を終わりにします。よろしく申し上げます。

* 議長（小林隆利君） 両角事務局長。

[事務局長 両角 功君登壇]

* 事務局長（両角 功君） 最後に、ソフトクリームスタンプラリーについて御質問をいただきましたので、御答弁したいと思います。

昨年は16の施設、店舗に御協力いただきまして、ソフトクリーム巡りいたしました。今年度は更にジェラートを加えまして18店舗となっております。ほかの店舗からも是非うちもというお話ございましたが、販売促進という目的ではございませんので、この地域全体のバランスを考えまして、御協力いただく店舗等を設定したというようなことでございます。

先程申し上げましたが、当初この全店舗、施設をコンプリート、全制覇というのはなかなか考えておらなかったのですが、昨年は300通、今年についても400通のうち、まだちょっとどれだけコンプリートかは確認してございませんが、同様の傾向にあるということでございます。地域の魅力、地元の人が気付かない魅力が実はこんなところにあったということで、気づきということで取り組んだものでございます。このように、すき間と言っては語弊があるかもしれませんが、小さいところであっても観光客の魅力、ポイントを捉えるようなそんな取り組みを今後もしてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

* 議長（小林隆利君） 若林議員の質問が終了いたしました。

これをもって一般質問を終了いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

各議案は、お手元に配付いたしました議案等付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

次回は、10月25日午後3時から開会いたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後 2時32分 散 会